

地域変動下の生活構造の変容と農村高齢者の 自立に関する実証的研究

(研究課題番号 05610133)

平成6年度科学研究費補助金(一般研究C)研究成果報告書

平成8年3月

研究代表者 千葉悦子
(福島大学行政社会学部助教授)

2359
c42c
9+

平成5・6年度科学研究費補助金（一般研究C）

研究成果報告書

研究課題 地域変動下の生活構造の変容と農村高齢者の自立に関する実証的研究

研究組織 研究代表者：千葉悦子（福島大学行政社会学部助教授）

研究経費 平成5年度 1,000千円
平成6年度 800千円
計 1,800千円

研究発表

（1）学会誌等

千葉悦子「地区公民館と女性の地域活動」（千葉悦子・長谷山俊郎「中山間地域の公民館活動と地域活力」『農業研究センター研究資料』第31号、農林水産省農業研究センター、1995年9月）

千葉悦子「過疎山村における高齢者農家の現状—福島県三島町を事例に」（『福島大学地域研究』第8巻1号、1996年8月発表予定）

千葉悦子「中山間農村の地域活性化と女性・高齢者問題」（『行政社会論集』福島大学行政社会学会、第8巻2号、1996年10月発表予定）

目 次

はじめに

- 1 過疎山村における高齢者農家の現状
—福島県三島町を事例に
- 2 中山間農村の地域活性化と女性・高齢者
問題
- 3 地区公民館と女性の地域活動
- 4 農村地域の福祉と高齢者の活動
—北海道美幌町を事例に

はじめに

1. 研究の目的

「高齢化」の急速な進展が指摘され、医療・年金・介護・社会教育等の高齢者に関する総合的施策が急がれている。とりわけ、農村高齢化は急テンポで農家世帯の65才以上の比率は20%前後を占めるまでになっている。厚生省人口問題研究所の推計では2000年にはわが国の65才以上の比率は16%を占めることが予想されているが、農村地域では今日既にそれを上回るにいたっている。

ところで、農村高齢化はわが国全体に見られる高齢者問題のひとつとして片づけることはできない。農作業に従事する高齢者の割合の増大や高齢専業農家の増加に見られるように、日本農業の担い手問題と深く関わる問題であり、また同時に、農村では介護等を後継者の妻に委ねることが多いことから明かなように、農民の家族関係との関わりも無視できない。農村高齢化は、高齢者をめぐる農村固有の家族・生活問題の存在を浮き彫りにしていると思われる。

本研究の目的は80年代以降の地域変動が著しい農村地域の高齢者の生活構造がいかなる変容を遂げてきているのかを実証的に把握するとともに、高齢者の精神的・経済的・生活者として自立する地域的条件と諸課題を探ることにおかれる。

高齢化社会の進展に伴って、高齢者の生活・福祉・医療・教育問題等がクローズアップされ、福祉研究や社会教育研究、あるいは経済学、社会学等、様々な領域からアプローチが始まっているが、それらの研究の中には地域や家族の構造分析やそれを基礎とした高齢者の主体性や自立性を把握しようとする視角が欠落しているものが少なくない。そのため、高齢者問題がある局面に限定され、高齢者問題のトータルな把握が不十分なものとどまっている。とくに農村高齢者の研究蓄積は弱く、地域農業と地域生活の両者のトータルな把握を基礎に高齢者の自立化の条件や契機を分析することが急がれている。

本研究では、農民家族の構造と機能の変化が高齢者をめぐるいかなる家族・生活問題を生み出しているのかの分析を基礎に高齢者の自立の諸条件を探ることにした。本研究は農村高齢者問題に関わる調査研究だが、それによって現代農民家族の構造分析を一步前進できると考える。とくに農村高齢者問題をジェンダー関係で捉えることの有効性、自治体レベルから集落の機能と構造にまで踏み込んで把握することの重要性を明かにしたいと考える。

2. 研究の方法と経緯

以上の研究目的を達成するために、まず1.既存の関係文献のサーベイ、2.高齢者に対する政策動向の把握、3.高齢者をめぐる農村地域でのすぐれた事例の収集を行なった。その結果、従来の高齢者をめぐる研究には福祉的接近が多く、また、高齢者層のみを取り出して検討を加えることが多くみられることが確認された。また、農村高齢者の自立の条件をより具体的に解明するには、地域農業構造のあり方やそれと密接にかかわる地域社会の

構造分析が重要であること、地区レベルでの住民諸階層の生産・生活の諸活動のあり方が高齢者の経済的・生活者の自立はもちろんのこと、「生きがいつくり」を含む精神的自立にとって決定的ではないかとの理論的仮説を得た。また、農民家族の構造との関わりで捉えていくこと、高齢者女性に限らず若年・中高年の女性の家族や地域での位置づけいかに地域の活性化に大きな影響を及ぼすと考えられた。そこで、主として1.地域農業と高齢者の関わり、2.地域福祉と高齢者の関わり、3.社会教育と高齢者の関わりの3つの側面から、地域調査を実施し、農村高齢者の自立に関わる諸課題を明かにしようとした。

3.本報告の構成

本研究結果の詳細は次章以下で述べることにして、ここでは各章の位置づけを述べることにしたい。

第1章「過疎山村における高齢者農家の現状—福島県三島町を事例に」は、福島県南会津の過疎地三島町の事例調査の研究報告である。三島町は1970年代から過疎化をくい止めるため地域の資源を生かした地域産業の振興と観光を町行政あげて進めてきているが、それをもってしても、住民の流出は止められない状況にある。農業の担い手の7割りは60才以上の高齢者で占められ、耕作放棄地も拡大している。ここでの課題は、まずもって過疎山村の高齢者で支えられる農業の実態を把握し、将来に渡る過疎山村自治体の維持・継続のための政策課題を提出することであった。その上で、自給的農業の域をでない高齢者農業のもつ意義を明かにすることであった。つまり農地保全、自然景観保全の意味、生産と生活と自然を調和させようとするライフスタイルが社会的価値をもつことがある程度明かにされた。

第2章「中山間農村の地域活性化と女性・高齢者問題」では、茨城県大子町、里美村、栃木県葛生町の農村高齢者を取り上げた。中山間の女性や高齢者がどういったことに生きがいややりがいを見いだしているかをつかもうとした。その結果、地域の生産活動に高齢者を位置づけ労働能力・経営能力をひきだすことが重要であること、その際、生産における協同活動を地域に整えていくことが重要であること、とくに「集団」や「家族」のしがらみから解放され、平等・対等な集団の中で自由な個人として行動する場を整えることは女性高齢者にとって重要であることが明かにされた。また、高齢者の潜在能力をひきだす地域組織の活動が重要であることも明かにされた。

第3章「地区公民館と女性の地域活動」は、第2章でも若干ふれた茨城県里美村里川地区のみ再度取り上げ、より深めようとした研究報告である。そこでは住民のアンケート調査による地域構造分析をふまえて、高齢者も含めた地域住民が活力を高めている背景、及び活力の内実を掘り下げようとした。地域活力を高める上で重要な役割を果たすものとして地域組織があると筆者は捉えているが、今日、農林業の後退・兼業の深化とも相俟って、かつてムラにあった地縁的基礎集団が崩れている場合が多い。里美村でも同様であるが、里川地区では地区公民館が従来の地縁的基礎集団に代わって地域の基礎組織として重要な役割を果たしている。ここでは地区公民館のどのような活動が女性や高齢者の活力を生み出す源泉となっているのかを明かにしようとした。そのため、里川地区の女性・高齢者の存在構造と生活意識について、精緻な分析を行った。

第4章「農村地域の福祉と高齢者の活動ー北海道美幌町を事例に」では、北海道農村部美幌町をとりあげた。ここでは、農村地域の高齢者をめぐる福祉及び社会教育活動の実態の把握を重点にした。高齢者の自立を支える福祉行政や、「生きがい」のための社会教育活動がどれほど行われているかということだけでなく、高齢者の主体性の形成にとって何が重要であるかという視点で検討した。地域福祉に自ら参画する、そのための福祉教育、社会教育の必要性が明かにされるだろう。また、高齢者だけでなく住民諸階層の諸課題全体をトータルに捉えた福祉計画・社会教育計画・地域計画の必要性が示されるだろう。

過疎山村における高齢者農家の現状 - 福島県三島町を事例に

千葉悦子

1. はじめに

戦後日本の地域農業を担ってきた昭和ひとけた世代が引退の時期を迎え、農業・農村の担い手不足、農地荒廃が顕在化してきている。従来の農村問題は農業＝貧困問題であったが、今日では環境問題へシフトしてきている。まさに地域社会・農村社会の存続の危機であると言える。中でも耕作条件の厳しい中山地域の過疎、高齢化は深刻で、地域社会崩壊の危機にあるといっても言い過ぎではない。こうした状況にたいし、農業・農村危機に対抗して、地域農業を守ろうとする動きが各地で報告されている。本稿で報告する福島県三島町もそうした町のひとつである。しかしながら、過疎地域の過疎対策は過疎法や国家レベルの開発計画、それに基づく農業政策に大きく規定され、その過疎地域の振興には限界があると言わねばならない。

ところで1992年にだされた「新農政」の中では、中山間地の農業・農村の振興についてはじめて明記され、条件不利地域の立地条件を生かした労働集約型、高付加価値型、複合型の農業や有機農業、林業、農林産物を素材とした加工業、観光等を振興することや、地方都市との交通のアクセスの条件改善、生活環境の整備、伝統文化の育成、福祉・医療の充実等の定住条件を整えること、国土・環境保全・保健休養などの多面的な農村機能を発揮させていくことをうたっている。しかし、新農政の中では、農業の担い手ということばは消え、「個別経営体」「組織経営体」という経営体の育成を政策の柱として提起している。これら経営体に農地を集約し国際競争力をもつ農業経営を育成していくことが提起された。新農政では中山間の条件不利地域の農業・農村振興を打ち出し、環境保全型農業を提起したが、政策の重要課題はこれら大規模の経営体育成にあると言われている。とすれば、中山間地域の農業振興は農政の重点事項にはならず、過疎地域でも少数の経営体に農地が集約され、規模拡大の方向性のみが追求されることになると予想される。三島町のような高齢者によって担われる農業は駆逐されていくに違いない。

しかし、高齢化した農業・農村には未来はないのだろうか。過疎地域で農業をいかに継承していこうとしているのだろうか。高齢者によって農業が支えられている過疎地の農家や農村が抱える農業問題の実態とその背景を探ろうとするのが本稿の課題である。過疎農村で苦悩しながら農業に従事する高齢者住民の生き方から高齢者農業のもつ意義と課題を明かにしたい。

2. 東北・福島の人口動態

まず東北・福島の人口動態について考察することにしたい。1980年から1990年までの10年間で全国の人口は655万771人、5.6%増加したが、東北の人口は16万6,197人で1.7%の増加に留まっている。全国に占める東北の人口比率は0.3ポイント減少している。東北の中では宮城、山形、福島の3県で増加しているが、青森、岩手、秋田の3県では減少している(表1参照)。

東北の市町村でみると、都市部では63都市のうち60.3%にあたる38都市が増加し、その一方で町村部では337町村のうち76.0%にあたる256町村で減少している(表2参照)。

県別の市町村における人口増加の分布状況をみると、青森県においては県庁所在地の青森市のほか八戸市域から三沢市域にかけて、岩手県においては北上川西側に顕著で一関市域から北上・花巻市域を挟んで盛岡市域にかけて、宮城県においては南は白石市、角田市から仙台市を中心にはさんで北は古川市、石巻市までにかけての約半数の市町村において、秋田県においては秋田市とその南部の海岸線に沿って、山形県は内陸部米沢市から山形市を中心に挟んで北は東根市までの一体にかけて増加しており、福島県では白河市域から郡山市域を挟んで福島市域までを中心とし、さらに、いわき市から相馬市までの沿岸部と会津若松市域において増加している。

以上から、東北における人口増加市町村の多くは新幹線や高速自動車道の沿線地域、新産業都市建設促進法指定地域や低開発地域工業開発促進指定地域等、工業開発地域や県庁所在地周辺地域であることがわかる。それ以外の地域では人口減が進んでいるのが実態である。

さらに福島県の人口の動きをみると、いわき市を抱える浜通り地区と福島市及び郡山地を抱える中通り地区は1980年から1990年にかけて各々3.7%、4.7%増加しているが、会津地区では逆に0.2%減少している。会津地区の中では会津若松地方は0.6%増加しているが、南会津地方は13.5%減、喜多方地方は1.9%減で、とくに南会津地方の人口減が著しい。表3に示すように、会津若松から遠く山間部に位置する三島町、金山町、昭和村の人口減がとりわけ著しい。工業化が遅れた南会津では急速な過疎化が進んでいるといえよう。

3. 三島町の産業・農業の現状

(1) 三島町の概要

三島町は会津若松市から南西方向に約50kmに位置する過疎山村である。会津地方は数年前に郡山市・会津若松市・新潟市を結ぶ磐城自動車道が会津坂下まで開通し、交通の便はよくなっている。

三島町は面積90.83km²、人口2,883人、世帯数882、人口密度32人/km²、町の中心部の海拔は244mである。町の面積の90%近くが山林である。町の中央を只見川が流れ、1千メートル級の山から大谷川多岐、滝谷川が流れ落ちる。川沿いの段丘に住居が開け、17の集落と狭い耕地が点在している。1955年に宮下村と西方村が合併して人口6,600余りを有する三島村となり、1961年に町制を施行

表1. 東北の人口

単位：人

	昭和35年	昭和45年	昭和55年	平成2年	昭和55年-平成2年
全国	94,301,623	104,665,171	117,060,396	123,611,167	6,550,771
東北 (対全国)	9,325,699 (9.89%)	9,031,197 (8.63%)	9,572,088 (8.18%)	9,738,285 (7.88%)	166,197 (2.54%)
青森県	1,426,606	1,427,520	1,523,907	1,482,873	△ 41,034
岩手県	1,448,517	1,371,383	1,421,927	1,416,928	△ 4,999
宮城県	1,743,195	1,819,223	2,082,320	2,248,558	166,238
秋田県	1,335,580	1,241,376	1,256,745	1,227,478	△ 29,267
山形県	1,320,664	1,225,618	1,251,917	1,258,390	6,473
福島県	2,051,137	1,946,077	2,035,272	2,104,058	68,786

注、平成2年国勢調査第1巻「人口総数」総務庁人口統計局

表2. 東北の市町村における人口増減（昭和55年→平成2年）

	市			町 村			計		
	数	増加	減少	数	増加	減少	数	増加	減少
青森県	8	5	3	59	9	50	67	14	53
岩手県	13	5	8	46	10	36	59	15	44
宮城県	10	9	1	61	23	38	71	32	39
秋田県	9	2	7	60	5	55	69	7	62
山形県	13	8	5	31	5	26	44	13	31
福島県	10	9	1	80	29	51	90	38	52
計	63	38	25	337	81	256	400	119	281
(比率%)	(100)	(60.3)	(39.7)	(100)	(24.0)	(76.0)	(100)	(29.8)	(70.2)

注、

「平成5年度
全国市町村要覧」

表3. 会津若松地方圏における構成市町村の人口と面積

構成 市町村名	人 口 (人)				面積 (ha)	人口密度 (1ha当たり)
	1990年	1980年	80年-90年	90年/80年(%)		
会津若松市	119,080	114,528	4,552	104.0	286.38	415.8
北会津村	7,511	7,001	510	107.3	28.18	266.5
磐梯町	4,338	4,501	△ 163	96.4	59.52	72.9
猪苗代町	18,839	19,717	△ 878	95.5	345.60	54.5
会津板下町	20,332	20,504	△ 172	99.2	91.65	221.8
湯川村	3,683	3,789	△ 106	97.2	16.33	225.5
柳津町	5,343	5,678	△ 335	94.1	176.07	30.3
河東町	9,745	9,354	391	104.2	39.58	246.2
会津高田町	16,558	16,845	△ 187	98.3	195.67	84.6
本郷町	6,130	6,464	△ 334	94.8	40.16	152.6
新鶴村	4,523	4,636	△ 113	97.6	40.54	111.6
三島町	2,883	3,389	△ 506	85.1	90.83	31.7
金山町	3,945	4,790	△ 845	82.4	293.97	13.4
昭和村	2,167	2,629	△ 462	82.4	109.34	10.4
計	225,077	223,825	1,252	100.6	1,813.82	124.1

注、国勢調査

した。集落を結んで国道252号線が走っているが、中心集落の宮下にはバイパスが通る。檜原、西方、宮下、早戸、水沼の集落にはJR只見線の駅があり、会津若松市方面への通勤・通学、または買い物客の足として利用されているが、1日12往復、会津若松市まで片道1時間45分もかかり不便である。宮下地区には役場があり、中心市街地にあたる。

「昔は山林から生活燃料を得て暮らしていた」と町民が語るように、三島町では共同の山林を入り会い権をもつものたちが植林、造林し、山村の暮らしの燃料を得たり、年間に必要な生活費分だけの木を切り出し現金を得る生活であった。新潟を通り日本海に流れ込む只見川を利用し塩や米、材木を運ぶ宿場として賑わっていたという。大正時代には会津桐の価格が暴騰し桐栽培が栄んになる。また、1941年には国鉄会津線が会津若松市から宮下まで開通し、同時に只見川宮下発電所の新設工事も開始され、電源開発と鉄道輸送による林材資源の開発が行われた。宮下には鉄道と発電所建設の工事関係者が流入し商店街が形成され、奥会津の拠点として賑わいをみせた。しかし、1950年には宮下発電所の工事が完成し、1956年に鉄道が金山町川口まで、1963年には只見町まで開通すると工事関係者が流出し、町の活気はしだいに衰退した。

1950年代半ば以降に始まった高度経済成長の勢いは奥会津の山間部までおしよせ、林業以外にこれといった産業もない三島町から多くの若年労働力が流出していった。これに拍車をかけたのが外材の輸入による桐価格の値下がりである。農家経営に大きな打撃を与え、桐中心の農家経営は終止符をうつことになる。1961年の町制施行のころから人口減が激しさを加え、その10年後には1961年の人口の30%もの人口が減少した(表4参照)。1971年には過疎地域対策緊急措置法に基づき過疎地域に指定された。過疎対策として1968年には弱電・自動車部品のメーカーが3つ誘致され、若者の就業の場の確保を図ったが、低賃金のため賃労働兼業農民はつくりだしたが高校卒業者の職場とはなりえず若者の町外流出をくい止めることはできなかった。1974年には全国に先駆けて「ふるさと運動」「特別町民制度」を創設し、観光と企業誘致による地域振興に取り組んできているが、先にみたように過疎克服は実現し得てはいない。その結果、1994年9月現在で2,891人の人口に対し、65才以上の高齢者は809人で、高齢化率は28%、福島県の平均15.0%を大きく上回る状況になっている。高齢者の労働・生活の実態はいかなるものであろうか。

(2) 就業構造

表5を参照されたい。1960年から1990年までの就業人口は全体で29%減少している。とくに第一次産業の減少率が著しく79%である。それに対し第二次産業はこの30年間に1.7倍に増加しているものの、1980年をピークに減少傾向を示している。また第三次産業人口も13%減少しているが、構成比は第二次産業と同様増大している。第二次産業就業人口の相対的な増加は企業誘致、および公共事業による土木建設の伸長が大きな要因と思われる。就業者の年齢別特徴については図1及び図2を参照されたい。女子の場合40~50代は製造業、20~30

表4 三島町の人口と世帯数の年次推移

年次	総人口(人)	減少率 %	世帯数(戸)	減少率 %
S30	6,618	*	1,161	*
S35	5,803	▲12	1,115	▲4
S45	4,108	▲29	1,030	▲8
S55	3,389	▲18	1,020	▲1
H2	2,883	▲15	881	▲14
S30~H2 減少率	*	▲57	*	▲24

注、平成5年度「三島町の地域振興ビジョン」の資料をもとに作成

表5 三島町の産業別就業人口割合の年次推移

年次	就業人口(人)				就業人口構成割合(%)		
	一次産業	二次産業	三次産業	計	一次	二次	三次
S35	1,042	397	686	2,125	49	19	32
S45	781	537	705	2,023	39	27	35
S50	568	714	655	1,937	29	37	34
S55	423	743	683	1,849	23	40	37
H2	216	686	597	1,499	14	46	40
S35~H2 増減率 %	▲79	165	▲13	▲29			

注、平成5年度「三島町の地域振興ビジョン」の資料をもとに作成

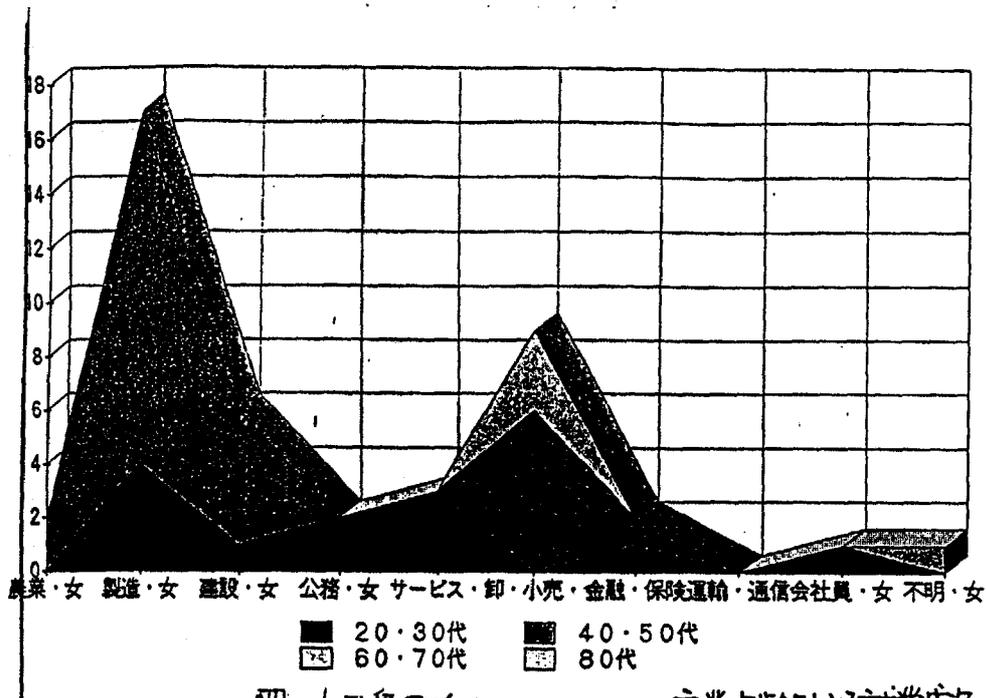


図1 三島町(西方・川井・大石田地区)産業年齢別女子就業状況

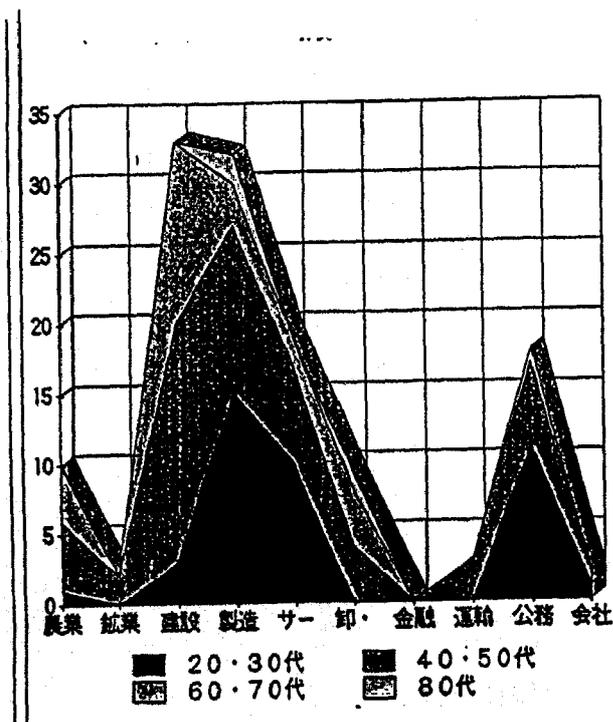


図2 三島町(西方・川井・大石田地区)産業年齢別男子就業状況

代はサービス、専門職の傾向が見られる。男性では、20～30代は製造業等の第二次産業と公務、サービスへ二極分化している。建設業と製造業は40～70代が従事しており、特に町の基幹産業である建設業は60才以上が担っている。

また、就業構造は農業就業構造と相互補完的になっていることに注目したい。たとえば、早くから兼業が進展し農業衰退の著しい西方地区では第二世代、第三世代共に公的サービス部門への就業が多くみられ、第一世代でも厚生年金や共済年金受給者が多いが、農業への依存度が相対的に高い大石田地区では、第二世代の就業先は製造業・建設業への従事が多く、第一世代は国民年金受給が大半である。農業と他産業就業の違いが老後の年金受給格差、生涯所得格差、地域格差となって現れているのである。

(3) 農林業の動向

第一次産業就業人口の減少の最も大きな要因は農林業の衰退にあることは言うまでもない。表6に示すように、30年間に3戸に1戸の割合で農家が減少している。また第一種兼業農家は203戸から、なんと13戸に減少し、その一方で第二種兼業農家は282戸から339戸へと僅かに増加していることから、農家世帯の減少とともに、農業所得に依存しない世帯が著しく増えていることを捉える必要がある。なお、1980年から専業農家が僅かだが増えているが、これは退職後の就農人口の増加と推測しうる。この中には、建設業・製造業あるいは公的サービスに常勤としての勤務を終えて、年金を受給しながら、趣味として農業を楽しむ者や農地管理を主たる目的で自給農業に携わる者がいることを付け加えておきたい。

農業の後退は経営耕地面積の状況からも伺える。表7を参照されたい。この30年間に田畑面積の70%が減少し、農家一戸当たりの田畑耕地面積は1970年の0.8haから、1990年には0.5haへと減少している。この間の田畑の減少耕地面積は人為的潰廃面積とほぼ匹敵することから、耕地面積の減少分は耕作放棄であったと考えられる。とはいえ、水田の減少率はそれ以外の減少率と比べてはるかに少なく、畑や果樹・畜産等は止めても水田だけは兼業化しながらも残してきたといえるのではないか。

4. 農家世帯の農地継承—高齢者世帯を中心に

以上の事実を踏まえながら、住民がどのような思いをもちながら、日々生活しているのかを調査結果から考察することにしたい。そこから高齢者の意識や活動状況も見えてくるだろう。なお、この調査は三島町の3集落の世帯調査によるものである。第二種兼業化が著しい西方地区、第一種兼業農家の比率が相対的に高い大石田地区、その中間的なのが川井地区である。図3は1970年から1990年にかけての専兼業別の変化をみたものがあるが、各地区の特徴がクリアに現れているだろう。調査者の訪問による面接聞き取り調査を行った。

表6 専・兼別農家数の年次推移

年次	総農家世帯数 (戸)	専業 (人)	兼業(人)		農家人口 (人)	専兼別農家構成割合 (%)			
			第一種	第二種		農家世帯	専業	一兼兼業	二兼兼業
S35	603	118	203	282	3894	100	20	34	47
S45	563	36	164	363	2807	100	6	29	64
S55	496	56	48	392	2119	100	11	10	79
H2	415	63	13	339	1659	100	15	3	82

注、平成5年度三島町地域振興ビジョン資料をもとに作成

表7 三島町経営耕地面積状況

年次	耕地利用率	田+畑 (ha)			果樹 (ha)	牧草 (ha)	人為的減産 (ha)
		田	畑	畑			
S36	*	626	129	497	*	*	*
S45	88.4%	450	118	332	35	24	174
S55	93.4%	287	100	187	17	55	162
H2	91.9%	209	94	115	11	8	86
S36~H2 減少率	*	▲67%	▲28%	▲77%	*	*	*

注、福島農林水産統計年報より作成

(1) 人口の縮小再生産化傾向

家族形態を三世代世帯、単身世帯・夫婦世帯、親と夫婦・親と未婚の子と区分し、三世代世帯以外を家族的再生産が困難な世帯とみなすと、そうした世帯は65%を占める。

高校進学率は100%である。「昔は現金収入が少ない僅かな農地の苦しい生活だったが、出稼ぎや木を売って子どもを高校に上げた」、「昔は農業中心だったが、子どもを高校、医大へ行かせる仕送り・教育費のため夫婦で現金収入のある仕事(土木作業員)をした」と述べていることから伺えるように、一世代や二世代家族の形成は子どもの町外流出によるところが大きい。中卒後の就労の場を求めてではなく、高校教育もしくはそれ以上の教育を受けた上での就職・流出であり、子どもの教育費捻出のための現金収入求めての離農・兼業があることを見落としてはならないだろう。次のように苦悩をもらすものがいた。「息子には三島で農地を継承してもらいたいが、農地や家に縛りつけ、子のやりたいことを潰してしまっただけでよいものかどうか」、あるいは「町に残すには役場や農協等、より条件のいい職に就かせたい。それには高等教育を受けさせたいが、大学へやったら、もう町に戻らないだろう。親としてはどう考えればいいのかと毎日考えている」と。

現在のところ三割りは三世代世帯で占められ、まだ農村的三世代家族が維持されているといえるが、今後この中から子ども・孫が職を求めて町外へ流出するとすれば、家族的再生産は次第に縮小し、過疎化はさらに進であろうと考えられる。先に指摘したように、Uターンする者は今のところ定年退職者に限られているのが実状である(図4参照)。

(2) 農家経営と高齢者農業

農地所有世帯の7割りは自給的農業もしくは1ha以下の耕作世帯である。主として、50才後半から60才代及び70才代以上の後期壮年と高齢者によって担われているのが実状である(表8参照)。1990年の国勢調査では、65才以上の高齢者の26.9%が何らかの仕事をもっていることが示されているが、このかなりの部分が自給的な農業を営んでいるとみてよいだろう。ちなみに総就業人口に占める高齢者の割合は13.5%で、福島県全体と比較して、各々2.8ポイント、6.7ポイント高い。他方、農作物の商品化で生計を維持する専業農家は1割りにも満たない。ある人は、「昔は三反百姓もしくはそれ以下の人たちの暮らしがひどかったが、今は田畑をもっている人の方がひどい暮らしをしている。田畑があるため日銭が入る稼ぎに行けない。田畑を荒らせないから」と言う。たとえば、有機農業に取り組むAさん(40才代)は年収250万円で一家6人を支えている。また年収100万で一家3人を支えるBさんもいる。息子の就職を契機に60才代の夫婦2人で花栽培に転作したCさんは次のように語っている。「農業で生活していけるよう研修会や花栽培に補助してほしい」と。また自給的農家からは「畑があれているところが多く、農業で収入が取れるようにしてほしい。米が少ししかつけれないと『作れ』というし、多くできると『減反しろ』とい

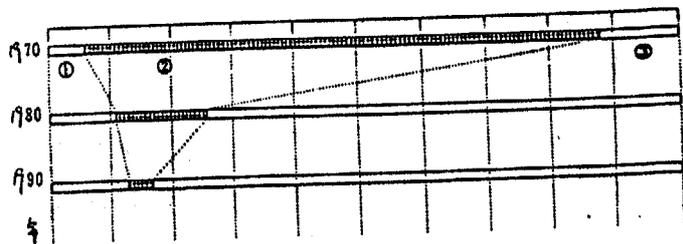
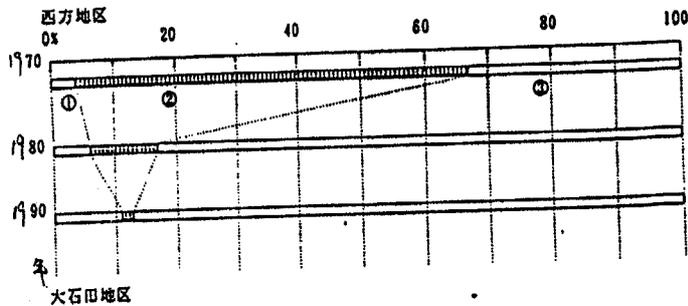
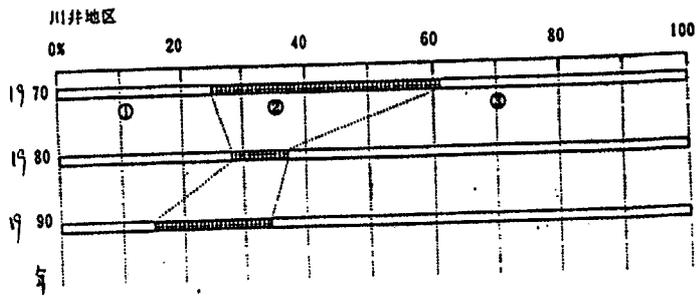
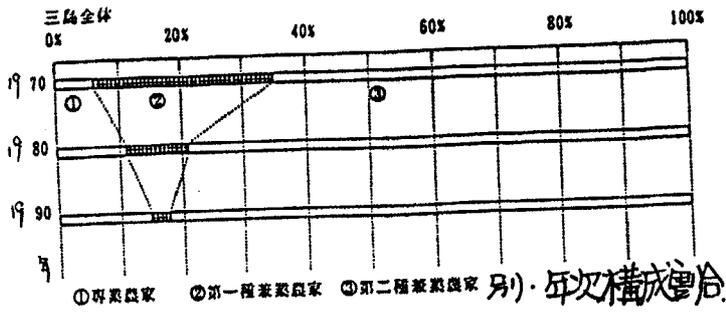


図3 調査地区の専業別割合の推移
注. 農林業センサスより作成

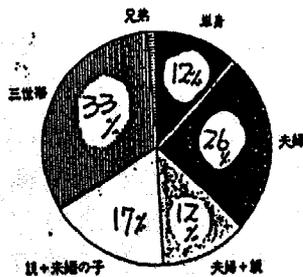


図4 家族形態

うし、上からの圧力が大きすぎる。もっと農業に力をいれてほしい」という声もあがっている。いずれも、農業で暮らすことのたいへんさが伺える。それと同時に、様々な要因で自給的農業が余儀なくされているが、その場合でも、自給的だからといって、農業を放棄するような態度でないことに注意したい。なんとか農地を維持・継承していこうとしているのである。Dさんは語った言葉が印象的である。「息子の定年退職後の生活を考えると、自給野菜をつくり農作業をして暮らすのがいいと考える。それ故、田畑は荒らせない。自分たちは畑仕事ができなくなっているから、人に耕作を依頼した。地代はもらわない。長男が帰ってきたら返してもらおう約束。荒れ地にしないようにしてもらえただけで本当にありがたい」と述べ、さらに「他出した息子に農地継承するまで今から田畑を荒らさないしくみを作っていくことが大切である」と提起している。細々ながら自給的農業を続けていこうとする背景には、農地後継ぎ継承の強い意向があると伺える。そこで「農地後継ぎ」についてもう少し検討してみよう。

(3) 家と農地のあとつぎ意向

図5に示すように、約7割りの世帯が「あとつぎがいる」と答えている。だが、その6割りは子どもが他出している世帯である。といっても、他出しているが、戻ってくるのが約束されているというわけではなく、「退職したら戻ってくるだろう」という親の願望にすぎないものが少なくない。中には「呼び戻したいが、仕事がないので、諦めている」というものも多い。つまり、家や農地のあとを実際に次ぐものはごく限られていると思われる。

しかし、あとを継がせたいという願望や意向は強く存在する。自給農業の継続による土地の維持・継承もそうした意向のひとつの現れと言えるようである。たとえば、農業を主体とする農家世帯の減少がもっとも顕著に現れている西方地区で、「耕作委託はするが一部は自給用に残す。体の続く限り続けたい」あるいは「退職後戻るであろう息子に残す。そのつなぎとして耕作委託したい」と述べるなど、耕作委託や自給的農業の継続によって、農地を跡取りに継承していこうとしている。しかし、こうした傾向はどの地区でも一様に見られるわけではない。農業収入の依存の高い大石田地区は、高齢化率も高いが、他地区と比較して、将来、耕作放棄・荒れ地を予測する世帯が多くなっている。農業への依存が低い世帯では、早くから農業収入以外の収入で生計をたて、地域で暮らす手だてを探しだしたが、逆に農業への依存の高い大石田地区のようなどころでは、農業情勢の悪化によって地域で暮らす手だてが急速に失われ、跡取りが戻ってくる見通しがもてない状況があるといえよう。こうしたことが、「耕作放棄」を予測するように、農業継続意志を弱化させていると思われる。

こうした農地の実状について住民は以下のように述べている。

「農業地盤が貧弱であり田畑に杉を植える人が多くなった。植林が水田の質を悪化させ、隣家の水田も植林せざるをえない状況。悪循環である。山はごみであふれ水は汚れてしまった」

「農家が減ってきており農地を売りたいくても買い手がいない。委託したく

表8 世帯主年齢別家族形態の状況
(戸)

世帯主年齢	単身	夫婦	夫婦・親	親・未婚の子	三世帯	計
70才以上	8	13	7	1	4	33
65~69	1	6	1	3	4	15
50~64	4	7	8	7	17	43
49以下	0	0	2	4 (成人した子2)	11	20
計	14	26	18	15	36	109

注、太線で囲った世帯は家族の再生屋が困難な世帯

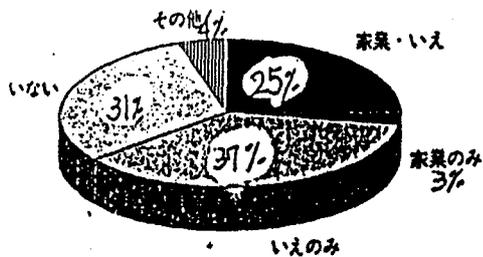


図5 あとつきの有無

てもできない」

「このままでは耕地そのものが無くなるのではないか。自給用も作らなくてなったら三島に住む価値はなくなる。もっとも雪の少ない暮らしやすい地域に住むだろう」

「農業がなくなってしまえば今とは比較にならないほど過疎高齢地域となってしまう」

「農地が荒れ、ふるさとがなくなる恐れがある。農家に補助金を出してほしい」

住民の「農」の捉え方は生産性をあげる産業という視点だけで見てはいない。たとえば「こどもにあたたかい自然とふるさとを残してあげたい」と述べるように、「自然景観」であり、先祖代々作り上げてきた「農村の文化」を保全していこうとする意志もそこにはある。また、上述のように、大規模な経営ではないが暮らしのかたにしようとしているものは多い。あるいは他出した子どもの定年退職後の生活の手段として農地を保全していこうとするものも多いことに気がつく。中には、「親が弱ってきて自分の田畑の面倒をみる決心がついた。農業を始めたことで交流が広がった」と農地を継承した40才代男性Mが述べているように、農業を始めることで生活が広がりを見せている者がいることにも留意したい。人々は過疎の暮らしの中で、農業の存在を産業という視点だけでなく、多様な生き方の手段と価値をもつ生活手段として多面的にとらえているといえよう。

5.まとめにかえて

中山間地は過疎化・高齢化が著しく進行しており、人口定住力の脆弱性と担い手の脆弱性という2つの地域問題を抱えている。国土の50%が過疎に悩まされており、耕作放棄地、不作地が中山間に集中してみられる。山村は商品経済の進展によって、人々の暮らし、使用価値に裏打ちされた人々の労働観、自然との共生のあり方を変容させてきている。「農業で暮らせるように」という住民の思いは単に「農業所得を増やしたい」という願いだけでなく、「自然とともに暮らしたい」という願いが見いだせた。高齢化農村の今後のあり方を考えるとき、経済の効率性というだけでなく、農業がもつ公的・多面的機能を評価することもまた、重要になってくるともまた明かにしえたと思われる。また、現に地域農業の保持、農村景観の保全に努めている高齢者による自給農業、兼業農業の位置づけをも明確にしていくことの必要性も確認されただろう。岡山秀二¹⁾は「東北山村には、なおそこに人々が生活市、定住への意向が強く存在している。生活の存在と労働力再生産の事実が発展への不可欠の条件である」と

述べ、東北山村の発展の展望を確認している。そして、その鍵となるのは兼業であるという。地域労働市場の展開深度と農林業生産力構造の再編成いかんだ

というのである。この視点は、農業を産業的視点からのみ捉えるのではなく、農村地域・農村空間として捉えようとしているとみることができるのではないか。農業・農山村固有の生活と生産の営みの重要性を指しているともみることができるのではないか。このような視点において高齢者農業、零細農家や兼業のうかの地域での存在意義が見えてくると考える。農山村空間での生産と生活と自然とのバランスにより農業のもつ多様な公益的機能、人間と自然との哲学に裏打ちされた共生としての農業・農村空間のもつ価値をとらえることができる。三島町住民の声からその一端を伺うことができたと思われる。

注1) 岡田秀二「東北山村の変貌」船越昭治『転換期の東北林業・山村』農林統計協会、1994年、p 105～106

中山間農村の地域活性化と女性・高齢者問題は

千葉悦子

1. 女性・高齢者を見る視点

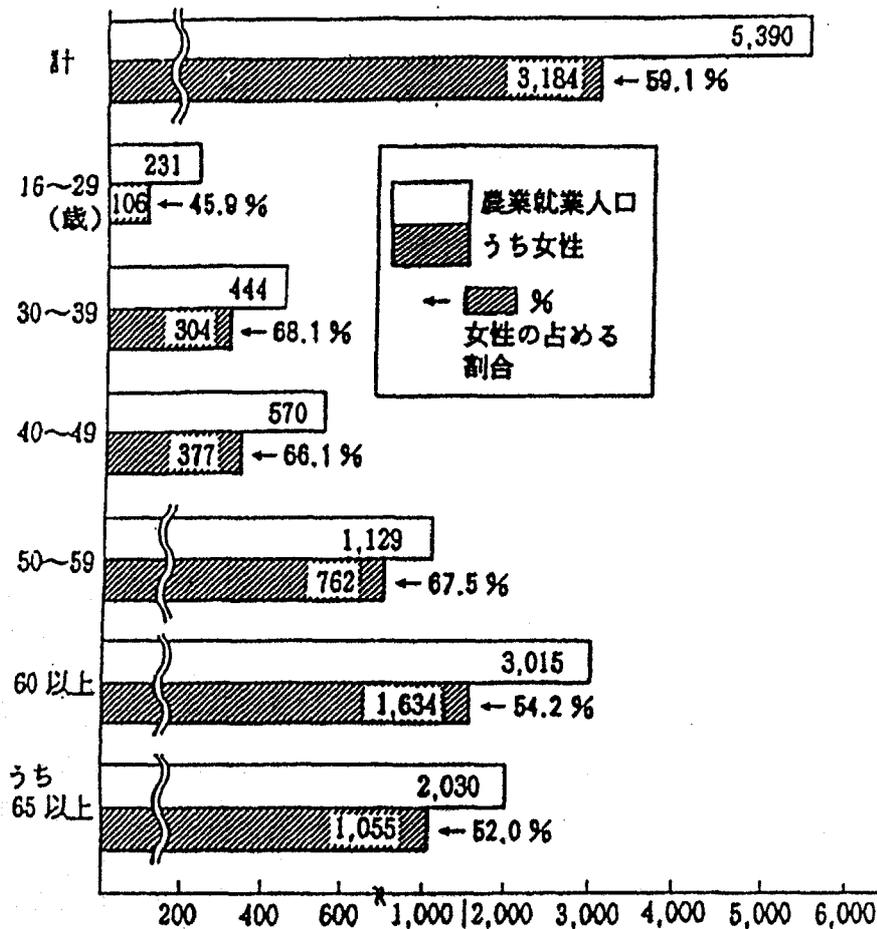
わが国における「高齢化」は諸外国に例をみない急速な進展をみせている。65歳以上の高齢者の比率は10%をこえ、21世紀には20%をこえる高齢化社会が到来すると見られている。しかし、農村地域では既に高齢化社会に本格的に突入していることはいうまでもない。このことは、農村における平均寿命が都市と比較して長いことを示しているわけだがもちろんない。1960年代以降の高度成長下に若年層を中心に都市への流出が相次ぎ、それに伴う出生率の低下がこうした結果を生み出しているのである。低成長下に入って、山村地帯では過疎化がますます拍車がかかっており、今のところ高齢化のテンポが直ちに弱まるとは考えにくい。そしてこの傾向は山村地帯から平場農村地帯にも次第に及んでいる。こうした農村の高齢化の進展は地域農業の後退、地域経済の衰退を引き起こし、ひいては地域の崩壊を結果するものとして、過疎町村ではそれをくいとめるための様々な対応策が取られてきている。「地域づくり・地域おこし」といわれる運動がそれである。そして、地域づくり運動の最大の焦点は「人づくり」にあるということが一般的な認識となってきた。中でも、「地域のリーダー」の育成が地域づくり運動を成功させる鍵を握るものとして共通の認識になりつつある。

しかし、そこで高齢者を地域づくり、あるいは地域農業の重要な担い手として捉えてきたかどうかは疑問の残るところである。急速な高齢化に対して介護・扶養等の高齢者福祉の充実に動き出す自治体も増えてきた。また、高齢者の健康づくりや生きがいづくりを老人大学等の学習活動やクロッケー・ゲートボール等のスポーツの振興等で進めようとしているところも少なくない。しかし、地域の生産的活動や生活活動に高齢者を位置づけて、地域の活性化をはかるといえるのは弱かったと思われる。そうした反省に基づいて、地域の諸課題の解決に高齢者の参画を期待する動きも各地に見られるようになってきているが、ボランティアや地域奉仕活動などで逆に高齢者に過大な負担を強いる傾向さえ見られる。こうした傾向は、全日制市民として地域に残り、農業生産を支えている中高年の「女性」層にも同じような傾向が認められる。図1で明らかなように、現に30代から50代の女性の農業労働力比率は70%弱を占めているのである。

ところで、私たちが注目するのは、高齢者が半ば強いられて行う地域づくりの活動ではなく、自らの知恵と技術を地域づくりに生かそうとする自主的・自発的な実践である¹⁾。しかも、その活動の中心に「女性」が位置づいていることが見いだされるのである。なぜ女性高齢者なのか。女性高齢者が地域づくりの担い手として登場してきている意味を明らかにするのがここでの課題である。

以下では地域づくりの担い手として登場しつつある女性・高齢者のありようを捉えることで、高齢者並びに女性に対する施策の方向を探ることにしたい。なおここで取り上げる事例は、茨城県里美村及び大子町、栃木県葛生町のそれである。

図 1 / 年齢別農業労働力 (平成3年)



注. 1) 農林水産省「農業調査報告書」

2) 農業就業人口とは、16歳以上の農家世帯員のうち、「自家農業のみに従事した者」及び「自家農業以外の仕事に従事していても、年間労働従事日数から見て自家農業従事日数の方が多い者」のことである。また、基幹的農業従事者とは、農業就業人口のうち「普段の主な状態が仕事が主の者」のことである。

2. 女性・高齢者の主体性をひきだす生産・生活活動

里見村、大子町、葛生町の女性・高齢者が地域でいきいきと活動するその活動内容で共通していたのがひとつは野菜の生産・加工・販売活動であり、もうひとつは「そば屋」や「特産物加工」の協同活動であった。女性の主体性が引き出されて活力を生み出しているのだった。何が女性たちの元気の元なのだろうか。

1) 野菜の生産・加工・販売活動

里見村の野菜の生産・販売はまだ始まったばかりである。野菜販売のきっかけとなったのは、村の中心を通る国道349号線を利用する人を対象に、そばやうどんを食べさせたり、農産物及び加工品を直売する「里見生産物直売所」が開設（昭和61年）され、じよじよに農産物の販売実績が伸びてきたことである。これに拍車をかけたのが、平成3年にこの村で開催された「クリストアンブレラ」展である。訪れた数十万の人を対象に、野菜の販売を試みたところ、おもいのほか売れたのである。現在、「里見生産物直売所」の他に、「南部地域生産組合」では平成4年から国道349号線沿いの南端の方にミニ直売所、を開設している。また、「里川特産物研究会」でも体験実習館「プラトーさとみ」に平成5年からミニ直売所を開設する予定となっている。そして、これら野菜の生産活動を中心は中高年・高齢者の女性である。（「里見生産物直売所」部員登録37人、毎日出荷50歳以上の女性5人前後で年間100万円前後の販売実績をあげている。「南部地域生産組合」では、会員としての登録は男性であるが、生産・販売を実質担っているのは女性、「里見特産物研究会」は会員23人、うち3分の2は女性）。

大子町の地域づくりの核となっている「だいが味ランド」では、直売所の販売を拡大するため、県北の過疎市町村の活性化事業のひとつであるグリーンふるさと振興機構から補助を得て、ハウス導入による野菜づくりも進めてきている。これに積極的に対応しているのがやはり女性たちと高齢者である（男性3人、女性6人、40代2人、50代4人、60代2人、30代1人）。

葛生町仙波地区でも、そば屋を経営している「高齢者センター」の直売コーナーでは加工品の他、野菜の販売も行っているが、このコーナーに野菜を運んでくる10名のうち特に多く持って来る3人はやはり女性である。

これらの野菜生産・販売は大規模面積による大量生産を目指して行われているわけではなく、自給の延長線上に位置づく小規模販売であり、市場をとおした大量生産・大量集荷方式のもとでは、これまで切り捨てられてきたものである。確かに、スケールメリットという点からみれば、経済的効果はそれほどのものではないだろう。しかし、それだけでは測ることのできない意義が含まれているのである。たとえば、里川の特産物研究会のある女性は「自分でこれまで作って食べているだけで、売りに出すものと思っていなかったが、直売所に出したら売れてお金になってうれしい」と語っている。だいが味ランドの会員の女性も「野菜を売ってお金にするなんて思っていなかった。近所にあげるのが常識だった。（自分のところで食べて）余ったものでも売ってくれるというので売った」と語っている。ここには、自分の労働生産物が経済的に価値があるものとして評価される驚き、そして喜びが表現されている。しかも、わずかではあるが、「自分で自由になるお金を手にいれる

ことができた」ことが喜びを倍加させている。また、ここでは自分で値をつけることができる。つまり、市場で売られている商品の価格や生産物のできばえを判断して自らの労働を自らが評価する、これがまた「だいきみ」なのである。言い替えれば、直売所などによる消費者への直接の販売行為によって、流通資本や市場に委ねられてきた価格決定に農民自身が主体的に関与できるようになったこのことが高齢者の生産意欲をかきたてる要因の1つなのである。これまで自分の労働が正当に評価されることが少なかった女性たちにとって、自分の能力が評価されることは、すばらしい体験であり、何にも替えがたい喜びを感じたに違いない。

自然を相手として自分の技量で営農と生活を営む、そこに農業の面白さがあると思われるが、農業の近代化・大規模化、あるいは農家生活の都市化・商品化はによって、農業のもつ自立性・主体性は狭まってきている。小規模の野菜・加工品の生産とその直接販売は、こうしたあり方に対する批判的実践ということもできよう。現在「だいきみランド」の事務局長をつとめるK氏(61才)は教員を退職してから、野菜づくりに着手した。彼は農業について次のように語っている。「教員の時はいつでも先生と見られ、責任かかっているのがんじがらめでした。今は、生き生きしている。こんな自由な世界、すばらしい世界があったとは」と。また、やはり「だいきみランド」の会員で、しいたけを出荷しているY氏は、「自然の中で鳥のさえずりを聞きながら仕事するのが魅力だ。仕事もないとお酒を飲んでしまう。山にいて自分の仕事をして5時頃降りてきて一杯やるのが最高。無理せず継続してやっていければ幸せ」と自然との関わりの中で感じるすばらしさを語っている。

2) 協同活動に取り組む高齢者女性

自主性・主体性を生かした活動として注目されるのは野菜の生産・販売活動だけではなく、自分たちで事業を興す「仕事おこし」であった。里見村「高齢者センター」の活動及び葛生町仙波地区「高齢者センター」の活動がそれである。

里見村「高齢者センター」の他の部門よりも抜きんでて販売実績(平成3年度3,245万)が多い「農林水産加工部門」では、17人全員が高齢者女性で、平均年齢は74.5才に達する(表1参照)。仙波地区「高齢者センター」の「そば加工販売部会」は女性会員23人で運営され、やはり年間3,000万を超える実績を収めている。仙波地区では会員の平均年齢は55才と里見村と比較べてやや低い。これは、地域との関わりが強く、中高年の女性が多数含まれているからだろう。

とにかくここで活動する女性たちは元気である。里見高齢者センターの加工部門の責任者で毎日通っている82才のIさんは「みんなといい製品をつくって収入をもらって、お客さんに喜んでもらうのがうれしい。友達が沢山できてよかった」と楽しそうに語った。また、うどんの手打ちもできればしたいとこれからの夢を語ることも忘れない。同じく加工部門で働く75才のKさんも、「孫にも小遣いがあげられるので楽しみ」、「みんなで昼時いっしょに食べるのが楽しい」と語り、加工品の開発に頭を悩ましていた。漬物部門の責任者である80才のTさんも「みんなで仕事をするのではりがある。みんなと話ができるし、給金が入るのも会員になって良かった」、「漬物部長という責任感とはりがあるので、少し位の風邪はここにきたら直ってしまう。今まで1日も休んでいない」、「体が続く限り

表 1 高齢者センター部門別会員の状況

平成 4 年 4 月

部 門	会 員			平均年齢
	男	女	計	
総 務	3 (1)	(3)	3	76
薬 草	2	4	6	75
養 殖	2	0	2	71.5
農 林 水 産 加 工	0	17	17	74.5
木 工	5	0	5	76.5
わ ら 加 工	4	5	9	74.2
合 計	16	26	42	74.6

注.1) 資料は「里美村高齢生産活動センターの概要」による。

続けたい」と語った。わら加工部門にいるMさん66才も、「珍しいものを作り上げる喜び」、「友達ができたこと」が良かったと語っている。Mさんはセンター内では若いということで、他の部門から頼りにされることが多く、そのことがまた仕事の意欲に結び付いているようである。

ここには、野菜生産の場合と同じように、だれかに依存することなく、自らの責任で経営を管理することの面白さが「高齢者センター」の活動に含まれることが分かる。個別経営において女性の労働に依拠しているにもかかわらず、経営管理から排除される傾向が強いことから判断すると、女性のほとんどは「高齢者センター」において初めて経営に実質的に参画したとみてよいだろう。

加えて、協同経営者であるということが重要である。もちろん、経営責任を負うことは一面大変なことでもある。軌道にのる2年間は技能向上のための学習や、販売先を拡大するための様々な手だてと工夫（訪問販売、移動販売、さらには市民生協の委託販売、「ゆうぱっく」の注文販売など）が試みられている。その苦労たるや語り尽くせない。しかし、それも協同経営者として経営責任を負っているからこそ、女性たちの潜在能力が引き出されたのである。80才をこえる高齢者女性がセンターの事業実績を延ばそうと、新たな商品開発を考えている姿を見ると、高齢者といえども人間は死ぬまで「発達」を続けるものなのだということを確信する。

高齢者が異口同音に「友達ができた」「みんなと仕事をするのは楽しい」と語るのは、単に協同で労働をすることが楽しいのではない。経営を担う対等の成員として、苦労も分かち合い、励まし合いながら協同で仕事をしてきた中で作り上げられてきた仲間意識なのである。もちろん、そうした協同労働の結果として得る労働報酬が自ら手にすることも「意欲」をひきだす重要な要素である。現在、平均して1人当り年間50～60万を得ており、この金額は平均の年金額を上回るものである。自分の裁量で使える「お金」を初めて手にいれる女性がいることを見過ごしてはならないだろう。

以上にみるように、里見村「高齢者センター」は高齢者・女性の生きがいを作り上げる場となっていることは間違いない。しかしながら、「高齢者センター」の会員数は年々減少傾向にあり、若い世代を確保し継承していくことが今後課題となってこよう。地域との関わりが弱さが会員拡大に結びつかない要因となっているように思われる。表2は「高齢者センター」の会員8人を対象に老人クラブの活動や地区の活動についての関わりを調査したものをまとめたものである。老人クラブ、地区の活動いずれも総じてセンター会員の関わりが弱いことが認められる。地区単位の活動それ自体が弱くなっていることが捉えられるだろう。また、老人クラブは娯楽・レクリエーションが中心で「高齢者センター」で代替がきくため、積極的に参加する意義が見いだせず、足が遠くなっている傾向も一部に見られる。とくに女性たちにその傾向が強い。この結果、「高齢者センター」内での結束は強まるものの、その一方で、「センター」外の地域の高齢者との結び付きが弱まる傾向もあると考えられる。なお、その中であって、老人会の活動を地域づくりと結びつけて活性化をはかろうとする意向を持つ高齢者が出てきていることも注目したい。

それに対し、地域からの協力と支持を得ながら、地域に根付いた活動となっているのが葛生町仙波地区「高齢者センター」の場合である。そもそも「高齢者センター」の「そば」をメインにしようとする方向は、仙波地区に住む町内会長、農業委員、婦人会等に、それ

表 2 高齢者センターの会員の老人会・集落活動の関わり

	年齢	性別	集落（部落会）活動	老人クラブの活動
F	66	女	「嫁」がきてから参加しない。婦人部・農協婦人部に参加する。	忙しくていけない
I	82	女	天神様の手伝い程度	楽しいということもないので、あまり行っていない
K	75	女	集落としての活動はないが、隣近所で4人集まってカラオケをしたり、寿司を月に1回食べに行く	公民館の掃除の後お茶飲みや保健婦さん呼んで測定したり、将棋やクロッケをして楽しむ
T	80	女	土・日センターが休みなので、お茶に誘われる	出ても出なくてもいいでも、センターは責任がある
T	88	男	活動あまりやっていない	85才になるとお客になる。若い人達がやっていて、特別のことがないと行かない
T	66	男	活動はない。高齢者は「こたつ」に入っている人が多い。	みんなでわいわいがやがやするのが楽しい。地域づくり活動をなんとかしたいと思って、老人クラブの会長や教育長と話し合っている
A	84	男	活動はない。	クロッケは自分の健康に良い。旅行・カラオケみんなでがやがやられて楽しい。
K	74	男	楽しい	カラオケ・民謡が楽しい

それぞれの立場から自由にむらづくりについて報告してもらい、何度も討論を重ねるなかで合意されたものにほかならない。中山間部にある葛生町仙波地区では昔から米があまりつくれず、主食はひえ、あわ、うどん、そば等であったという。とりわけ、高台で霧が発生するという厳しい気候・自然条件はそば生産にとっては最適地で、「仙波そば」は県内外に知れ渡っている。しかし、近年、兼業化・過疎化の進展によって「そば」の作付も減少傾向にあった。地域振興の目玉について討論する中で基本方針として確認されたことは、目新しいものに飛びつくのではなく、地域に最も適したモノづくりをするということことであった。こうして、適地適産である「そば」に決定されるのである。

「そば打ち」には女性が欠かせない。また、地域の特産品である耳うどんや、そのほかの加工品を作るのにも女性は不可欠である。そこで、生活改善クラブのメンバーに協力を求める等、女性を地域づくりの活動に組織的に位置づけようとしてきたのである。そば加工販売部会では売上の中から毎年40万ほど村づくり委員会に提出するなど、村づくりに意識的に参加していこうとする姿勢が見られる。

女性たちは地域の食文化を再生する存在として自覚し、日々研さんに励んでいる。

それが、女性たちに「自信」と「誇り」を与えている。

また、葛生町全体としてみると、60才を超えても勤め続ける者が多く、老人クラブの活動は低下する傾向も見られるが、その中であって、「高齢者センター」のある中仙波地区では、ここ数年、積極的に参加する高齢者が増えてきているということも注目すべきことである。高齢者の協同労働と経営の協同参画の経験が、地域組織である老人会の奉仕活動やレクリエーション活動の積極的参画をも促すに至っている。

仙波地区の課題は、中高年女性から、さらに若妻層にいかにか引き継いでいくかということである。子育てが終了した女性たちの多くは、子供の教育費や家計費の補完を目的に勤めに出かけ、婦人会の活動は後退の一途をたどっている。子育て期にある女性を結び付ける組織や活動は今のところ見いだせない状況にある。

3) 高齢者の家庭役割、介護についての意識

ここでは、補足的になるが「高齢者センター」の会員の聞き取り調査から、知り得た高齢者の生活の実態の特徴をいくつか触れることにしたい。まず、高齢者の家庭役割についてみると、伝統的な役割分業意識に規定されて、男性と女性の家庭役割の差異が明確に現れた(表3参照)。男性の場合、Tさん(88才)、Kさん(74才)が農作業をしているが、あとの2人は家庭では何もしていない。家事はKさんが手伝っているが、他の男性はやっていない。他方、女性はFさん(66才)は農作業及び夕食の仕度、Iさん(82才)は農作業の手伝い、Kさん(75才)は自家野菜づくりと日曜には掃除・洗濯、Tさん(80才)は1人住まいなので、家事一切やっているというように、女性は家庭でも何らかの役割を担っているのである。「高齢者センター」に来るようになった理由に、「孫の保育所の送り迎えが終わった」(Iさん)、「孫のおもりが終わった」(T)と答えている女性もいた。働きに出る若妻に代わって、高齢者女性は孫の育児担当者としての役割が求められているのである。

男女の意識の差は、「体のいうことがきかなくなった時、だれに世話を見てもらいたいか」という質問に対する回答にも現れていた(表参照)。「子供にみてもらいたい」と

表 3 高齢者センター会員の介護についての意向および家庭役割について

項 目			体のいうことがきかなくなったとき、だれに看てもらいたいのか	家庭での役割
F	68	女	息子にみてもらう。どこか調子よくなないとすぐ病院に行く。	夕食のしたく 農 作 業
I	82	女	子どもにみてもらう。そのために、夫や孫の保険料の掛け金を払っている。	自家野菜畑の 農 作 業
K	75	女	子どもにみてもらいたい。あまりひどくなったら病院に行く。	日曜に掃除・ 洗濯
T	80	女	老人ホームに入って良い。	1人住まいなので一切自分でしている。
T	88	男	やれるだけはやる。	農 作 業
T	66	男	子どもの世話になりたい。	
A	84	男	長女の世話になる。	
K	74	男	子どもの世話になりたい。	家事手伝い?

ほとんどの高齢者が答えているものの、女性の場合、それに留意事項がついているのである。「面倒（迷惑）かけないように、（体に気になるところがあると）、すぐに病院に行くようにしている」（Fさん）、「見てもらうため、孫たちや息子の保険（生命）の掛金を払っている」（Iさん）など、気を使っていることがわかる。また、Kさんは「ひどくなったら、病院に行く」と決めているし、息子夫婦と別居しているTさんは、「老人ホームに行く」と答えるなど、公的な施設に介護を求めようとしている。

こうした男女の意識の差は何に起因するのだろうか。女性高齢者の中には、夫の両親の介護の経験をしているものもいると予想される。高齢者介護の体験の有無がこのような差となって現われたのだろうか。

このように男女の意識の差があるとすれば、老人のケア・サービスの充実と併せて、高齢者介護についての啓発・教育活動も行っていかなければならないだろう。

なお、葛生町の仙波地区の聞き取り調査では、女性の協同活動が家族にも少しづつ影響を及ぼしていることがつかめた。「そば加工販売部会」のメンバーの中には「お父さん（夫）たちが変わってきた」、「家族の理解が得られるようになった」、「お父さん（夫）がご飯をよそうのを覚えた」等、女性たちの活動が夫や家族の意識や行動を変えてきている。地域に根付いた女性たちの活動はじょじょに家族内部の関係をも変えてきていることを付け加えておきたい²⁾。

3. 公民館を中心にした地域づくりの活動と女性・高齢者

これまで見てきたことから、高齢者の生きがいとなる活動として、高齢者の能力や技能を生かした、自主性・主体性を引き出す生産活動、協同活動が重要であることが分かる。しかも、その活動が日々生活する地域（集落・地区）と結びついたものとなることで地域の活性化がより効果的に展開することもある程度明らかになった。とはいえ、地域活性化の取り組みが高齢者層のみに限定されているとすれば、地域経済の振興や地域の生活文化の再生・発展を十分実現することはできないだろう。過疎化の進展は高齢者の比率を高めてはいるが、40代、50代の高齢者予備軍及び20代、30代の若い主婦層も存在しているのであり、かれらを巻きこんだ地域活性化の条件を探らなければならない。そこで、この項では、地域活性化の取り組みが特に女性高齢者に比重を置くかたちで進んでいるとすれば、中高年及び若年層の女性たちにどのように継承されるべきか、それが困難だということであれば、かれらのニードに見合ったどのような組織と活動が求められているのかを中高年・若い主婦をまきこんだ地域づくりを進めている里見村里川地区を取り上げて検討する。

里見村里川地区は村の最も北に位置し、標高は500m前後もある山間部にあり、過疎山村里見村の中で最も人里離れた山間地にあると言ってよい。しかし、里川地区では後継者の結婚難がなく、適齢期の未婚男性はほとんどいないという。

このことは人口の変動、及び年齢構成から推測できる。つまり、里見村全体が人口減少が続けている一方で、里川地区では人口減少は昭和55年で止まり、その後の10年間はわずかにではあるが増加しているのである（表4参照）。また、年齢構成は「国勢調査」（1990年）によれば、19才以下の年齢層の人口が30.3%と多く（村全体では23%）、65才以上の高齢者も14.6%と突出していない（村全体では18%）。また、男女の人数がほぼ同数で（男

表 4 里川地区と日本の人口増減率と一世帯当たりの人員の推移

年次	里川地区		里美村		茨城県		日本	
	人口増減率 (人) (%)	一世帯当りの人員	人口増減率 (人) (%)	一世帯当りの人員	人口増減率 (人) (%)	一世帯当りの人員	人口増減率 (百人) (%)	一世帯当りの人員
1970	303	4.8	6120	4.5	214	4.2	103	3.7
1975	288 (-5.0)	5.0	5507 (-9.9)	4.0	234 (+9.3)	3.9	111 (+7.8)	3.5
1980	257 (-10.8)	4.7	5097 (-7.5)	3.9	256 (+9.4)	3.8	117 (+5.4)	3.3
1985	-	-	4868 (-4.5)	3.7	273 (+6.6)	3.6	121 (+3.4)	3.1
1990	267 (+3.9)	4.9	4678 (-3.9)	3.6	285 (+4.4)	3.4	123 (+1.7)	2.9

注. 1) 国政調査および住民基本台帳により作成

2) 山本一彦「茨城県里美村里川地区におけるコミュニティーの活動による地域活性化の構造」筑波大学平成2年度修士論文, p31による。

134人、女133人) 偏りも見られないのである。

以上にみるように、里川地区は男女別、年齢別にも均衡のとれた状態となっているといえよう。今日、とりわけ注目されるのは、「里川特産物研究会」が里川地区の農家の半数を組織化し、それを中心的に担っているのが女性たちであること、加えて、里川地区では「若妻会」に若妻全員が所属し、活発に活動していることである。こうしたことがなぜ可能だったのか。

里川地区の地域としてのまとまりは長期間にわたる地域づくりの活動の中で作られたものである。その出発点は昭和20年代後半から30年代の青年会活動と公民館の活動に求められる。婦人会も公民館の生活改善活動・文化活動と連携・協力しながら活発化する。小里小学校の分校であった里川分校の独立運動がかなって、里川小学校が分離独立する昭和35年にはPTAが結成される。そして、婦人会とPTA母親学級との共催による講演会を行ったり、母と子の遠足、父兄交替で給食をとりに行くなど、子どもたちを地域で育てていこうとする意識が強くあらわれてくる。

しかし、昭和40年代に入ると農外就労をする農家の女性が増加してくる。そのため、婦人会独自の活動ができなくなり、公民館の婦人部に吸収されてしまう。この点は他の地区でも同じである。

低迷状態から抜け出すのは昭和50年代に入ってからである。茨城県の独自の事業として昭和39年から始まった「田園都市建設事業」が村に導入される昭和52年頃から地域づくりが新たに始められる。事業導入に時間がかかっているのは、この事業が山間部の集落は引き上げさせ、集落の移転・統合をはかるというものであったからである。里川地区の住民の強い反対があり、計画を変更することによってようやく実現をみることになる。生産基盤の整備から、生活道路の整備、街路灯の設置、共同給水施設、ゴミ集積施設、児童遊戯施設、墓地の整備等の生活環境の整備が進められた。集落整備の拠点として田園都市センターを昭和54年に建設し、地区公民館として活用されるようになった。旧公民館は分室として活用されている。

女性の活動が目だってくるのは昭和60年頃からである。田園都市建設事業の後を受けて昭和59年から県普及所の「あすを開く村づくり推進事業」が3ヶ年計画で導入され、普及所の指導を得ながら、生産面では地域特産の「岡見かぼちゃ」や「だいこん」の栽培、生活面の整備では「自給菜園の栽培」や「地域特産物のほりこし」と「農産加工の開発」が重点的に行われたのである。いずれも、対象は主として農業生産の中心的担い手となっていた女性であった。こうして、「里川特産物研究会」を中心に女性・高齢者の生産活動が活性化するのである。

一方、公民館婦人部の活動は現在でも活発に展開されている。主な活動内容として次のようなものがあげられる。①ミニドック検診(100%近い検診率)、②老人会との交流、③村外研修、④運動会、産業祭り等の公民館の協力活動、⑤公民館の掃除、⑥新年会・忘年会、⑦料理講習会等である。とくに、村外研修はまずは「自分の村を知ろう」ということで村内の名所旧跡を見て回るところから始められ、村内でもなかなか訪問する機会の少ない女性たちにとって、村の歴史を再認識する契機となったようで随分反響があったらしい。現在は近隣町村を知ろうということで、今年は大子町が予定されている。研修というところから程度名の知れた観光地や温泉への慰安旅行が多い中でユニークな取り組みといえよう。

これも、村づくりをつうじての女性同士の相互理解・相互交流が基礎にあるからできることである。婦人部活動には52人会員のうち常時30~35人が参加している。

若妻の活動は昭和60年に結成される「若妻会」の結成が契機となる。「若妻会」の結成のきっかけは、地域づくりを進めるリーダー層（区長、公民館長等）から、地域づくりの意見の反映がなかなかできない若妻層に対する組織の結成の働きかである。ちょうど、その頃、地区の教育・文化の拠点となっていた里川小学校が住民の強い反対がありながら閉校となり、これまで、地域のこどもの親ということで結びついていたその拠点が失われ、それに代わる組織の必要性が認識されつつあったのである。とはいえ、その呼びかけを受けて直ちに結成をみたわけではなかった。直接のきっかけとなったのは、毎年開催される8つの地区ごとの分館対抗バレーボール大会である。婦人部がそれまであまり参加していなかった若妻層の参加を呼びかけチームをつくり2ヶ月間練習を続けたのである。この間の交流や触れ合いが「若妻会」結成に結実したのである。若妻会の活動は20才から40才までの女性たちによって自主運営で行われている。活動内容は、親子映画会、講演会、料理の勉強会、踊りの講習、子どもを連れての花見、忘年会等多彩である。こうした活動をつうじて若妻相互の交流・結束が強まってきているようである。近年では地区の芸能発表会は若妻が主導する等、地域に寄与しようとする意識が形成されてきている。

表5は平成3年度 里川公民館を利用した組織名と回数を示したものである。とくに若妻会の利用頻度が高いことが分かる。

ところで、若妻会の活動開始時期と相前後しながら結成された長男会は青年会OBの後継者層の親睦とこれからの地域づくりを考える場として機能している。だが、この組織は若妻層と無関係ではない。男性全員で1泊旅行に出かけるなど、会員男性のみの活動もあるが、忘年会、新年会では夫婦同伴で、あるいは花見や海水浴等では家族ぐるみで行うなど、夫婦・家族のふれあいの場ともなっていることに留意しなければならない。三世代同居形態にあっては息子（夫婦）と老親という縦の関係が重視される傾向がある。夫と妻、若夫婦と子供の交流をはかるの場としても機能している。今のところ娯楽をつうじた交流が中心のようであるが、今後、20代~から40代の男女の斬新な実践が地域に新しい息吹を吹き込んでいく可能性がある。これも、若い人の意向をくみ取り、育てていこうと姿勢が里川地区にあるからこそ可能だとも言える。それは、厳しい自然条件のもとでは年齢や立場を越えて、知恵と技術を持ち寄って、地域の営農と生活を守らなければならなかった、その過程で培われたと考えられる。里川地区としてのまとまりが崩れそうになるその節目節目で果たした青年会の役割は特に大きかった。若者を信頼しようとする姿勢は青年会が地域づくりを絶えずリードしてきたこれまでの実績によるところが大きいと思われる。

ところで、若妻が生き生きと地域で活動している例は里見村では里川地区以外ではほとんど見られない状況にあるということもまた事実である。各地区にある公民館は地域の生活・文化の拠点として、住民の交流をはかる重要な機能を果してきた。村からは館長、副館長、主事等に対して一律2万円の手当を拠出するほか、1館40万円の活動費を出す以外には「口をださない」、つまり、公民館活動は基本的に地区ごとの自主性に委ねられてきたのである。こうした体制は里川地区のように地域が活性化している地域では問題が生じないが、地域の生産・生活共同体としての機能が後退しつつある地域では、公民館の地域の拠点としての性格は形骸化していくことになろう。農業経営の悪化に対処するための女

性の農外就労の増加は、女性が公民館を拠点に中心的に担ってきた生活改善活動や生活文化活動を現実に困難なものにし、公民館婦人部の停滞という状況を生み出すことになったのではないか。公民館本館では地区公民館の活動を基本としているからこそ、全村民を対象にした①村民体育祭り、②スポーツ交流会、③将棋大会、④生活改善運動、⑤老人クラブ、青年会、婦人部の指導及び連絡調整、⑥最近では女性むけの女性問題講演会やミセススクール等が取り込まれる程度で、地区公民館と連携した学習プログラムの提供等は行われていない。したがって、活動の鈍い地区では、①②④等をスムーズに進めるための行政の末端組織としての性格がますます強まることになっているのではないか。公民館婦人部の活動の一環として活動しれきたママさんバレーボールが平4年に愛好会として公民館から独立するという奇妙な現象は、公民館が行政機能の一端を担う「自治会」的なものに変質してしまっていることを示しているといえよう。その中に組み込まれるのを避けようとする女性たちの意志が現れているのではないか。

他方、若い主婦層を組織する「すみれ会」という組織があるが、地域的な広がりはない。20代、30代の女性を対象にした久慈郡・那珂郡の若年婦人連絡協議会が10数年前に作られ、毎年5人ほど研修会に参加する方式がとられている。この研修会修了者を中心に作られたのが「すみれ会」である。毎月1回例会を持ち、現在会員数は30人。料理や手芸の学習を楽しんでいるが、「子育て」や「仕事」のために活動は広がっていない。若い主婦の組織化が進まず、会の中心的な担い手は30代から40代に移りつつある。

とはいえ、女性たちは若い主婦層から高齢者まで、地域で活動する活力がなくなっているわけではない。「高齢者センター」のメンバーしかり、野菜生産や加工に励む女性しかり、里川の女性たちしかり。しかし、多くの女性たちは潜在能力を眠らしたまま、個別ばらばらに生活しているのが現状のようである。女性の主体性や意欲をどのようにひきだすかである。そのために体制をどのように整備するかである。

行政や教育委員会は女性のおかれている現状と意識を正しくつかみ、行政としてどのような援助が可能か、今後のあり方についての方針を策定することが急がれていると思われる。地区公民館をどのように位置づけていくのかがひとつの鍵と思われる。

4.まとめにかえて

—中山間農村における女性・高齢者の活力を高めるには

中山間地では過疎化の進展とあいまって高齢化・女子化など農業労働力の脆弱化が著しい。山間地では急速なスピードによって、現在、取り残された高齢者が大量に滞留する現象さえ生み出している。そして、その先にあるのは地域崩壊である。こうした状況に対して、高齢者や女性たちの技術や知恵を生かして地域の振興をはかろうとするのはごく当然のことであらう。問題になるのは、その場合の具体的な内容や形態である。この節では、これまで述べて北子とを踏まえて、女性・高齢者の活力を推進する方法及び留意点を述べることにする。

女性、高齢者の活用で重要な第1の点は、地域の生産活動、つまり産業おこしに位置づけることである。高齢者であろうとなかろうと、人間は本来、自分の技術や能力が発揮され、他者から評価されることを喜びと感じる存在なのである。ところが農業の近代化によ

る機械化の進展は、高齢者から労働の喜びを奪い、農業からの「退職者」を否応なく作り出してきた。こうして、かれらはケアされる対象に移行する。自給活動の延長程度の小規模野菜生産や農産物加工に従事する女性・高齢者が生き生きしているのは、現役の生産者として家族や地域に役だっていると確信しているからである。「高齢者センター」で行われていた協同活動も同様である。高齢者というと福祉に重点をおく行政施策ばかりが目立つが、高齢者の労働能力・経営能力・生活能力を地域経済にいかに関言するかという視点の転換が必要である。

第2の点として、とくに女性について見た場合、生産活動や生産における協同活動を地域に整えていくことが重要である。農村社会には女性を1人前にみない伝統的な慣習や意識が強く残っており、高齢者、中高年の女性といえども、経営管理から排除されたり、給料はもちろんのこと、小遣い程度の労働報酬も手に出来ない女性たちがまだ多数存在する現状にある。しかも、農業生産組織などで作業労働者として共に汗魚津するが、経営管理は夫たちが独占するということも少なくない。ここで見た野菜や農産物加工品の生産・販売は小規模生産活動であるが故に女性・高齢者の主体性、自主性に委ねられていた。つまり、生産物の品種や数量、そして価格を自分で決め、その成果を労働報酬として受け取ることができるのである。また、協同活動の場合も協同経営者として労働・経営を自主編成することができるのである。それに、「集落」や「家族」のしがらみから、解放され、対等・平等な集団の中で自由な個人として行動することもできるのである。都市において女性たちの仕事おこしが活発化してきているが、これもまた「妻」や「母」という存在から切り離されて、自己実現をはかりたいという女性たちの願いからでているのである。

なお、高齢者及び中高年女性を中心とした生産活動には、地域の伝統的な生活文化を再生するなど、地域の個性の再発見や生活優先という失われた価値を取り戻す契機をも含んでいることが多い。この点からも女性・高齢者の生産活動を地域で位置づけていくことは意義がある。

第3に、地域づくりの活動は高齢者のみに限るのではなく、地域に居住するすべての住民を対象に捉えることが重要である。継承という点からすると、中高年女性からさらに若い主婦層をいかに位置づけるかが重要である。このことは里美村里川地区の事例から捉えることができた。今日の農村では結婚を契機に外部から流入してくる女性が多い。住民との関わりもまだ弱い、育児期に相当する時期の20～30代の女性たちが、地域に定着していくかどうかは、地域の将来にとっても軽視できない課題である。そうした女性たちの悩みや要求を正しく把握し、彼らが生き生きと生活できる条件を地域の中で意識的に作っていくことが急がれていると思われる。

第4に、第3に指摘したことを遂行していくには、女性・高齢者の潜在能力を引き出す地域組織の活動が重要である。女性も高齢者も24時間、地域で生活するものが多い。兼業化は若い女性を地域から引き離しつつあるが、それでも育児期には地域で生活するものが少なくないだろう。ところが、これまでの既存の地縁組織の多くは上下関係が強く、自主的な意志と行動を抑える傾向もあり、若い主婦はもとより、中高年・高齢者女性の組織離れを引き起こしている。縦型組織ではなく自主性が生かされる横型組織を育成したり、既存組織を組替えて、新たな関係づくりをしていくという視点が必要である。

第5に、行政の役割も重要である。生活の拠点は地域ではあるが、かれらの行動はその

困に限られているわけではない。今日、若い主婦層や中高年の活動範囲は自治体レベルまで広がってきている。しかも、かれらが抱える課題も、あ限られた地区・集落の範囲解決するものばかりではない。村政・町政によって解決されるものも少なくない。女性高齢者の声に耳を傾け、かれらの抱えている課題を解決する行政の姿勢が重要になってくる。

それと同時に、高齢者の長期的見地にたって総合的施策の策定も必要である。そのためには、医療、福祉、教育、産業等に振り分ける前に、地域の高齢者をトータルに捉えることがまず必要ではないか。高齢者を抱える家族や地域の構造や機能、あるいはそれに規定された高齢者の生活意識に分けいった施策化が必要と思われる。

- 1) 小山智士は農村高齢者の技術や能力を積極的に活用していくことの重要性を早くから指摘している。小山智士『農山村のシルバーパワー—90年代への潮流』
- 2) 高齢者の女性問題については、拙稿「現代農民家族の高齢者問題」に詳しい（『社会学年報』東北社会学会、1992年3月）。

中山間地域の公民館活動と地域活力

Public Hall Activities and Regional Vitality in Rural Communities

平成7年9月

長谷山俊郎・千葉悦子*

(* 福島大学行政社会学部)

目 次

序章 問題の認識	1
1. 課題	1
2. 公民館の変遷と地域	2
3. 地域活力について	4
第I部 公民館活動と地域住民の活力	6
1. 中央館主導・水府村の公民館活動	6
1) 中央公民館の活動とその変化	6
2) 地区公民館活動の実態	8
① 染和田地区公民館の場合	8
② 高倉地区公民館の場合	9
3) 小括	10
2. 分館主導・里美村の公民館活動	11
1) 中央館の特質と学校とかかわっていた分館	11
2) 上深荻・大菅分館の展開実態	13
3) 徳田分館の現状	14
3. 地域活力を高めた里川の公民館活動	15
1) 自主性のある里川公民館（分館）の成り立ち	16
2) 里川の人達の意識と地域活力	18
4. 公民館の運営の仕方と地域活力	26
補. 自治公民館活動から学ぶもの	28
一宮崎県諸塚村の自治公民館活動一	
第II部 地区公民館と女性の地域活動	32
1. 問題の所在	32
2. 公民館活動と女性の学習	32
3. 地区公民館活動と女性の地域活動	34
一里美村里川地区を事例に一	
1) 里川地区の女性活動の概況	34
2) 里川地区の女性たちの存在構造	35
3) 里川地区の女性たちの組織活動	39
4) 女性の地域活動と家族・地域住民	43
4. 中山間地域の生活課題	45
5. 女性が活力を高めた要因	48
終章 中山間地域の地域活力向上方策	50

第II部 地区公民館と女性の地域活動

1. 問題の所在

われわれは、近年、地域づくりの担い手として注目されてきている女性に視点を置き、農村で女性がいきいきと活動するための条件は何かの究明に力を入れてきた。女性に注目したのは、農村地域も、若い女性がいきいきと暮らしていける地域であることが重要と考えるからである。

これまでの調査を通して、そのひとつの条件が消費者と直接ふれあう生産・販売活動や協同活動にあることを見出した。そうした活動が女性（あるいは高齢者）を生き生きとさせていたのは、たとえ自給生産の延長程度のものであるとしても、現役の生産者として、自分の技術や能力が家族や地域に生かされることに、手応えを感じていたからである。しかも、その活動は誰かに強制されるのではなく、自主性・主体性を基礎にした協同労働であることによって喜びを倍加させていた。さらに、その活動が日々生活する集落や地区と結びついていることが、地域の活力向上をより効果的なものにしていた。だが問題は、集落や地区と住民の生産活動および生活活動は、いかにすれば結びつきを可能とするかである。

そのひとつの手がかりを得るために、われわれは、中高年や若い女性も組み入れて地域づくりを進めている山間地里美村里川地区をとりあげて、地域づくりの条件を探った（前掲：農研センター・農業経営研究資料第25号の第II部「農村の高齢者と女性が活力を高める条件と方策」）。その結果、地区公民館を単位にした地域活動が地区住民の協同的あるいは共同的な関係を強め、女性・高齢者の力を引き出す役割を果たしていた。

しかしながら、地区公民館のどういう活動が女性たちの活力を生み出す源泉となっているのかについては十分明らかにすることができなかった。あるいはまた、里川地区で女性たちが地域に根づ

いた活動を行う客観的条件は何か、それは里川地区の地域的特性とかかわりがあるのか。さらに、女性達は地域活動を通して、どのように成長してきているのか、などは明らかにしていない。したがって、第II部では、こうしたことを明らかにするために、里川地区の女性たちの存在構造と生活意識について、精緻な分析を行うことにする。

2. 公民館活動と女性の学習

具体的な分析に入る前に、公民館活動と女性の地域活動について若干ふれることにする。

わが国における農村住民の学習活動は、基本的には、戦後改革による日本国憲法・教育基本法・社会教育法の法的枠組みの下でなされてきた。序章2で述べたように、戦後の社会教育においては、戦前の団体教育に代わって、公民館、図書館、博物館などの施設教育が重視されてきたが、とくに公民館は農村地域の学習・文化活動の拠点として機能してきた。そこでは青年学級や婦人学級など、青年・女性を対象とした学習・教育がその中軸であった。なかでも、昭和20年代後半の「反封建」学習や農村生活を合理化する学習など、身近な直接生活にふれる問題を小集団による「話し合い学習」で行う「共同学習」が、農村青年や農村女性の共感を得て全国各地に普及した。しかし、それも高度経済成長が本格化する昭和30年代後半になると、都市の専業主婦層に狙いを定めた家庭教育学級が、婦人学級に代わって社会教育行政の中心に据えられ、社会教育の1領域としての「婦人教育」は農村から都市に次第に移行した¹⁾。

しかし、そこで行われる学習は、「家庭生活」領域枠内での生活の合理化・科学化をめざすものであったから、それに飽きたらない女性たちの中には、高度経済成長の下で生み出される生活課題や地域課題を学習課題として取り上げ、住民運動や

消費者運動の担い手となって行くものも少なくなかった。その1つとして、昭和40年ごろから若い母親の学習を保障するものとして各地で始まった公民館保育室の実践は注目される²⁾。公民館保育室の実践とは、単に女性の学習を保障する条件整備のひとつとして保育室をとらえるのではなく、子の成長と女性の生き方をとらえ直す若い母親の学習の場として大きな意味があったからである。現在では、公民館学習を通して地域で共同の子育てを考えて行こうとする実践も生まれてきている。また、国際婦人年以降には、人権学習のひとつとして女性史や女性問題学習が広範に展開されるようになった。

なお、こうした女性の地域生活と結びついた学習活動の多くは都市で行われてきた。長野県松川町の健康学習³⁾のように、農村地域でも生活課題・地域課題と結びついた学習が展開されてきたところもあるが、総じて公民館は都市の専業主婦（近年は働く女性たちも加わっている）の学習の場として機能してきた。

一方、団体教育は、戦前のファシズム的な総動員体制を担った団体主義に対する反省もあって、戦後初期においては団体教育を否定的・消極的にみていたが、公民館活動ともかかわって社会教育団体として整備してくる。社会教育団体の中でも婦人会は、日本最大の女性組織である。それは「民主的団体」と呼ばれ、女性の地位向上に果たした時期もあるが、1戸1人加入を原則として地域網羅的に組織されたこともあって、官製の婦人団体の性格を色濃くした。婦人学級などの婦人教育は婦人会に依拠して行われ、昭和30年代後半に取り組まれる「話し合い学習」は活気を取り戻し、生活課題から社会的課題に目を向けた女性たちも出たが、行政の下請け的性格が強くなるにつれ、かつまた婦人会の地盤である農村社会が大きく変容を遂げる中で、婦人会活動は空洞化するようになった。昭和40年代後半には地域組織の解体に対処するためにコミュニティ政策が展開され、地域内の諸組織の自治会や町内会への再編・統合のみならず、婦人会もまたそれらに統合し、行政支配の末端に位置づけようとする市町村が増えた。そ

れによって、行政の奉仕協力団体としての性格をますます強め、働く女性の増大とも相まって、婦人会離れ、婦人会の解散が相次いでいるのが今日の現状である。都市部では、行政の奉仕団体としての性格を強めた婦人会と、生活課題・地域課題の学習を通じて自己実現を求めて公民館に集う学習グループの女性たちとは切り離され、時に敵対する傾向さえある。

その点、農村においては、婦人会などの地縁的組織は、依然として地域で強い影響力を持ち、女性たちは行政の末端組織としての役割を果たす地縁組織に吸収され、古い村落共同体的性格の残存とも相まって、生活課題・地域課題学習や系統学習を自主的・主体的に行う条件はまだ十分成熟していないところが多い。とはいえ、農村地域の過疎化・高齢化の進展の中で、生産・生活の両面での共同の関係が後退し、既存の地縁的組織の活動が弱まってきているのもまた事実である。しかも、ゆゆしきことは都市のように共同の関係が崩れても、それに代わって「個」を基本とする新たな共同関係を構築する組織や集団が容易には形成されず、農村地域全体の活力が衰退してきている。こうした事態を踏まえながら、農村住民の「個」の自立を基礎にした共同関係の再生はいかにすれば可能にするのか、その条件を探ることは極めて重要である。それにあたって、ひとつの重要なポイントが公民館活動である。それと地域内の諸組織のあり方の究明が一層重要とわれわれは考える。

翻って、高度経済成長下の急激な地域変貌によって、集落組織が解体・弛緩する事態に対処するために、住民活動を社会教育的に再編し、部落公民館と自治会の統合、あるいは部落会の中に住民組織を一本化し、住民組織を再生させようとした自治公民館方式が、鳥取県倉吉市（昭和30年）をはじめとして全国各地にひろがり、その動向が注目された時期がある。これに対しては、①上からの組織再編という性格が濃厚で、行政の下請け組織として整備されているという評価と、②そのあり方によっては、住民の自治的機能を強め、地域の生活課題と結んだ学習が展開されると言う評価の、相反するものが出ている⁴⁾。これら評価に対

して、自治公民館方式に近い里美村の地区公民館のあり方、特に里川地区の公民館運営とそこでの女性たちの活動は、その課題にひとつの回答を与えてくれるように思われる。以下では、女性たちの「自立」と地区内住民の「共同関係」の形成の関連を、地区公民館と関連を持つ地区内諸組織のあり方から検討をすることにする。

- 1) 原輝恵・野々村恵子・中藤洋子「歴史に学び、時代をみつめる」(原輝恵・野々村恵子編『学びつつ生きる女性』国土社、1988)に詳しい。
- 2) 1968年に実現した国立市の公民館保育室は、1970年代公民館保育室づくり運動の実践の先駆である。
- 3) 松下拓『健康学習とその展開』勁草書房、1990)、及び同『住民の学習と公民館』(勁草書房、1983)に詳しい。
- 4) 宇佐川満は自治公民館を「住民自治にもとづく構想」として積極的に評価したが(宇佐川満編『現代の公民館』1964、生活科学調査会)、小川利夫は「行政の権力支配の末端連絡組織」としての期待が担わされていると批判している(小川利夫・花香実・藤岡貞彦「自治公民館方式の発想」『月刊社会教育』1985年7月)。

3. 地区公民館活動と女性の地域活動

一里美村里川地区を事例に一

1) 里川地区の女性活動の概況

第I部で述べたように、水府村と里美村の地区公民館の活動は異なっている。すなわち、水府村は、中央館による上から与えた活動を主にしていたが、里美村は小学校を拠点とするPTA活動とも融合した地区公民館活動の蓄積があり、地区住民による自主運営を重視してきた。こうした地区公民館体制の違いが、地域活力を見出しがたい水府と、それをなんとか維持するかあるいは再生・発展させようとする住民の意識的取り組みのある里美との違いをつくり出している。女性の活動に即してみた場合でも、水府においては、生活学校や食生活改善推進委員など県とつながる活動を、

中央の連絡組織である婦人団体連絡協議会がかろうじて行っているにすぎないのに、里美村においては、敬老会招待、ママさんバレー、料理教室をしている上深荻・大菅地区、あるいはボランティア活動や生け花教室、踊り、書道、バレー同好会などの地区活動をしている徳田地区、というように特徴のある活動がある。

ところで、地区公民館活動の体制の違いが、水府村と里美村の女性たちの活動に差異を生んでいるとはいえ、しかし総じていえば、地域網羅的組織活動は女性たちからみて魅力を感じるものになっておらず、活力を低下させる要因の1つになっていることも事実である。里美村においても、全戸加入制の公民館婦人部員の結集率低下が叫ばれて久しい。バレー同好会などのグループによる趣味・レクリエーション活動は盛んになっても、地域を基礎にした組織活動への参加は弱まってきていることは否めない。しかも、女性たちの農外就労がそれに拍車をかけてきている。

そうした里美村全体の状況を考えると、里川地区の地域活動は特筆に値する。しかも、人里離れた「辺境」的とも言えるこの地区は、65歳以上の高齢者が突出して多くなく、男女の構成、あるいは年齢構成がバランスのとれた状態にある。さらに、後継者の結婚難は問題化していない。そして他方では、公民館婦人部の活動をはじめとする女性の活動が活発化してきている。なかでも、近年「若妻会」が活発に活動している。また、平成3年に結成した「里川特産物研究会」は里川地区の農家の半数を組織しているだけでなく、活動を中心に担っているのは女性たちである。

ところで、里川地区では、戦後まもなくに始まる青年会による青年会館建設のための活動が土台となって、それを引き継ぐ形で地区公民館活動がなされ、第I部で述べたように、公民館の役員は30歳代～40歳の人達が行っている。このため、若い人も自由に発言・行動できたことが民主主義的な構造をつくり出し、イエ間の身分関係によって秩序づけられたムラ構造を変えてきた。

とはいえ、女性たち、なかんずく若い女性たちも含めて自由に行動し発言できるようになるまで

には、ある程度時間が必要であった。もちろん、戦後早くから組織された婦人会はそれまでの封建的な慣習やしきたりを壊し、ムラやイエの中での女性たちの地位向上を図る一方、冠婚葬祭の簡素化や生活改善に果たした婦人会の役割は見過ごすことはできない。しかし、高度経済成長の下で農家の兼業化が徐々に進展し、里川地区でも昭和40年代に入ると女性たちの農外就労が始まった。こうした中で、婦人会は独自の組織として維持・継続して行くことが困難となり、解散に近い状況におちいる（「のびゆく里川」昭和45年4月20日）。そうしたことがあって里川地区では、婦人会を公民館の専門部のひとつに吸収し、小学校を拠点にした地区公民館の活動と有機的な関連を持たせて婦人組織の再生を目指した。公民館婦人部の活動を基盤にしつつ、さらに新たな地域組織の形成も加わり、女性達の地域活動が活発化したのは昭和50年代末から昭和60年前後である。そこでは、普及所の事業の1つ「あすを開くむらづくり推進事業」の導入による里川の特産を生み出す取り組み、分館対抗バレーボール大会を契機とする「若妻会」の結成、さらに若妻会と子供との交流などがなされた。こうした活動が活発化する背景のひとつに、昭和57年の里川小学校の廃校が影響を与えたということがある。つまり、小学校を中心にまとまってきたこの地区の活力を停滞させまいとする住民の意向が、新たな地域の活力の生み出しに作用した。それでは、若妻会や「里川特産物研究会」のどのような活動が地区の女性たちの活力向上に影響を与えたのであろうか。

以下では、平成5年10月に20歳以上里川全住民を対象にして行った調査と並行して、20歳以上70歳未満の既婚女性を対象に行った地域生活に関する意識調査結果から、地域活力と女性の活動および意識との関連、またそれらは地域・家族生活とどのようなかかわりがあるかをみることにする。なお調査表の回収は57人、集計できたのは53人である。年齢構成は20歳代3人(5.6%)、30歳代11人(20.4%)、40歳代12人(22.2%)、50歳代11人(20.4%)、60歳代16人(29.6%)である。

2) 里川地区の女性達の存在構造

ここではまず、里川地区の女性達の諸特性の把握から行うことにする。それによって、里川地区の女性たちの今日の状況を基礎づける客観的な条件と主体的な条件が把握できると思うからである。

われわれは、調査対象者本人に焦点を合わせて、女性たちの家族構成、出身地、持っている資格・特技、所属している団体・サークルなどの調査を行った。この結果から、はじめに、里川地区を構成する家族や女性たちの存在の特徴をみておく。

(1) まず家族構成は表2-1に示すように、三世代家族が58.5%と最も多く、ついで二世代家族が26.4%を占め、この2つを合わせると85%にもなる。そして、夫婦家族が7.5%、その他が3.8%と少ない。これらの数字から判断すると、里川地区から転出していく「あとつぎ」が少なく、したがって、この地区では基本的に家族の再生産・家の継承がなされている。このことは農業センサス

表2-1 里川の家族構成

回答項目	計	
	人	%
①夫婦だけ	4	(7.5)
②親と子の二世代家族	14	(26.4)
③三世代家族	31	(58.5)
④その他	2	(3.8)
記入なし	2	(3.8)
合計	53	(100)

表2-2 あとつぎとの同居の有無(地区別)

	徳田		里川		大管・上深荻	
	戸	%	戸	%	戸	%
計	75	(100)	43	(100)	104	(100)
①世帯主夫婦と同居あとつぎ	22	(29.3)	21	(48.8)	38	(36.5)
②単身世帯主と同居あとつぎ	8	(10.7)	2	(4.7)	1	(9.6)
③その他(他出あとつぎ)	45	(60.0)	20	(46.5)	65	(62.5)
①農業男子専従者のいる世帯	16	(21.3)	10	(23.3)	10	(9.6)
②農業専従者女子だけ	2	(2.7)	17	(39.5)	2	(1.9)

注。「1990年農業センサス」(農水省)

においても確認できる。すなわち、表2-2は徳田地区、上深荻・大菅地区、里川地区における「あとつぎとの同居の有無」を示したものであるが、「世帯主夫婦と同居あとつぎ」のいる農家の割合は、里川地区が48.8%であるのに対し、徳田地区が29.3%、上深荻・大菅地区が36.5%で、里川地区が他の地区と比較して10~20%高い。

では、家族の再生産が地区内で自己完結的に行われているであろうか。それは里川女性の出身地をみることによって、ある程度判断できる。表2-3に示すように、その村外出身が56.6%と過半数を占め、しかも4人に1人は県外出身である。これを年齢別にみると、60歳代では里美村内出身が68.8%を占めているが（その半数が里川地区の出身）、50歳代以下ではそれが逆転して、7割前後

が村外出身で占めている。つまり、中年および若年の女性たちは村外出身が大半で、村外から別の文化を携えてこの地区に流入してきた「よそ者」である。

(2) それでは、家族の再生産がどのような就労形態で行われているであろうか。その点は、里川地区も里美村全体の傾向と変わらず、兼業収入を主とした世帯が支配的となっている。「1990年農業センサス」によれば、第二種兼業農家が里川地区では76.7%を占め、徳田地区の74.7%、上深荻・大菅地区の78.3%と差がない。しかし、女性たちの就労状況については、他の地区と際だった違いがある。表2-4は里川女性の就労状況を、また表2-5は里川女性の農業従事日数を示したものである。それらによれば、農外就労中心が13.2%、

表2-3 里川女性の出身地

回答項目	計	年齢内訳(歳)		
		20~39	40~59	60~69
①里川地区	9(17.0)		4(17.4)	5(31.3)
②里美村内	12(22.6)	4(28.6)	2(4.3)	6(37.5)
③村外(茨城県内)	16(30.2)	8(57.1)	7(30.4)	1(6.3)
④村外(茨城県外)	14(26.4)	2(14.3)	9(39.1)	4(25.0)
記入なし	1(1.9)		1(4.3)	
計	53(100)	14(100)	23(100)	16(100)

表2-4 里川女性の就労状況

回答項目	計	年齢内訳(歳)		
		20~39	40~59	60~69
①家事・育児専業	13(24.5)	10(71.4)	1(4.3)	2(12.5)
②家事・育児が中心で、農作業は手伝い程度				
④家事・育児が中心で、小遣い稼ぎ程度にアルバイト・パートに従事				
③農作業の基幹労働力	20(37.7)		11(47.8)	9(56.3)
⑥農外就労に従事しながら農作業にも基幹労働力として従事する	4(7.5)		3(13.0)	1(6.3)
⑤農外就労が中心で農作業は手伝い程度	7(13.2)	4(28.6)	3(13.0)	
⑧とくに従事していない	2(3.8)		1(4.3)	1(6.3)
⑨その他	2(3.8)		1(4.3)	1(6.3)
記入なし	5(9.4)		3(13.0)	2(12.5)
合計	53(100)	14(100)	23(100)	16(100)

農業中心が37.7%、農外就労しながら農業の基幹労働力であるのが7.5%、また150日以上農業従事日数の割合が41.5%であり、里川地区の女性たちは農外就労を中心にしているものが少なく、農業の基幹となって働いているものが多い。

こうした特徴は里美村全体の女性たちにみられる傾向ではない。「1990年農業センサス」で、農業従事日数が150以上の割合をみると(表2-6)、里川地区では男17.1%、女43.5%であるのに比し、徳田地区では男16.0%、女22.6%、上深荻・大菅地区では男7.8%、女8.4%である。つまり、里川地区の女性のその割合は、他の地区と比較して突出している。また就業状態別世帯員数でみると(表2-7)、「農業のみ」に従事している比率が徳田地区では男19.8%、女42.0%、上深荻・大菅地区では男20.8%、女41.3%でいずれの地区も女性の比率が相対的に高いが、それにも増して里川地区の場合は男14.1%、女60.5%で、女性に特に高い。

他方で、「農業以外を主とする」比率は里川地区の女性たちの場合は12.3%で、他の地区のほぼ半分である。ちなみに、男性については地区による差はそれほどみられない。里川地区が常陸太田市をはじめとする労働市場から遠く、容易には就労しにくい地域的特質が女性の農外就労を抑制している。加えて、里川地区の所有耕作面積や山林面積は里美村の平均を上回っており、兼業・出稼ぎあるいは転出するという選択に走ることを抑制している。

しかし、農業従事の割合が高いとはいっても、20~30歳代と40歳代以上では大きく異なることに留意しなければならない。すなわち、20~30歳代の女性たちの7割が就労せず家事・育児を主にし、残り3割の女性たちは農外就労をしており、この年齢層で農業に従事しているものは皆無である。それに対し、40歳代以上では基幹労働力として農業に従事しているものが多く、40~50歳代では5

表2-5 里川女性の農業従事日数

年齢 歳	農業従事日数 日数 (%)					記入無し
	計	0~29	~59	~149	150~	
20~39	14 (100)	9 (64.2)	2 (14.3)			3 (21.4)
40~59	23 (100)	3 (13.0)	2 (8.7)	3 (13.0)	11 (47.8)	4 (17.4)
60~69	16 (100)		1 (6.3)	3 (18.8)	11 (68.8)	1 (6.3)
合計	53 (100)	12 (22.6)	5 (9.4)	6 (11.3)	22 (41.5)	8 (15.1)

表2-6 農業従事日数別人数 (地区別)

		徳田	里川	大菅・上深荻
男	総人数	100(100)	70(100)	141(100)
	①60日未満	61(61)	47(67.1)	109(77.3)
	②60~149日	23(23)	11(15.7)	21(19.3)
	③150日以上	16(16)	12(17.1)	11(7.8)
女	総人数	93(100)	62(100)	131(100)
	①60日未満	52(55.9)	22(35.5)	96(73.3)
	②60~149日	20(21.5)	13(21.0)	24(18.3)
	③150日以上	21(22.6)	27(43.5)	11(8.4)

注. 「1990年農業センサス」(農水省)

表2-7 就業状態別世帯員数 (地区別)

		徳 田	里 川	大管・上深荻
男	総人数	116(100)	85(100)	178(100)
	①農業のみ	23(19.8)	12(14.1)	37(20.8)
	②農業主	7(6.0)	6(7.1)	5(2.8)
	③その他主	70(60.3)	52(61.2)	99(55.6)
	④その他のみ	5(4.3)	3(3.5)	17(9.6)
	⑤なし	11(9.5)	12(14.1)	18(10.1)
女	計	131(100)	81(100)	186(100)
	①農業のみ	55(42.3)	49(60.5)	77(41.3)
	②農業主	3(2.3)	3(3.7)	4(2.2)
	③その他主	35(26.7)	10(12.3)	50(26.9)
	④その他のみ	5(3.8)	2(2.5)	17(9.2)
	⑤なし	33(25.2)	17(21.0)	41(22.0)

注. 「1990年農業センサス」(農水省)

割弱, 60歳代では5割を越えている。しかもなお, 40~50歳代では農外就労に従事しながら農業にも基幹的労働力として従事しているものが1割強存在する。こうした存在形態の違いはさきに示した表2-5の「農業従事日数」においても裏付けることができる。20~30歳代で農業従事日数が30日未満の割合は64.2%を占める一方で, 60日以上で0となっている。それに対し, 農業従事日数が150日以上割合は, 40~50歳代では47.8%, 60歳代では68.8%にも達している。つまり, さきに指摘したように, 農業従事率が高いのは40歳代以上の中高年層および高齢者層に集中している。他方, 20~30歳代の若い女性たちの中には, 常勤的に就労する女性が数人存在するものの, 労働市場から遠いという制約条件もあって, 多くの女性は家事・子育てを中心に生活しているのが今日の状況である。

このようにみると, 就労形態は, ①農作業を二世代夫婦で行う形態は極少なく, ②家事・育児専業の若妻と兼業労働を主とする後継ぎの若いカップルと, ③農業労働を中心とする妻と兼業労働に従事する夫とのカップルなどで構成する二世代夫婦が多い。これらから兼業収入に依拠する二つの財布があるとみることができる。このような収入形態が影響しているためか, 三世代で住んでいる人の家計管理をみると, 各世代の夫婦単位の家計が重視されていることがわかる。「小遣い以外は

すべて一つの財布にしている」という完全合体型は回答者の7.7%で, 極少ないからである。といっても, 「別々の財布と家計をもって, 独立の生活」をする完全独立型も7.7%で, 「独立の財布を持ち, 共同生活のための共通費用を双方から出し合う」世代ごとの家計の独立を基本にしつつ共同部分を互いに賄う形態が一番多く, それが回答者の50%を占めている(表2-8)。三世代の住まい方についても, 「一つ屋根の下で同居し, 居間もひとつ」が回答者(30人)の53.3%を占め最も多いが, それ以外に「一つ屋根の下で同居しているが, 居間

表2-8 三世代で住んでいる方への問い:
家計はどのようにしているか

回答項目	計
	人 (%)
①別々の財布と家計をもって, 独立の生活をしている	2(7.7)
②それぞれ独立の財布をもち, 共同生活のための共通費用を双方から出し合っている	13(50.0)
③親夫婦の財布からの支出を中心に, 子ども夫婦は自分たちの身の回りの必要品を買い整える	5(19.2)
④子ども夫婦の財布からの支出を中心に, 親夫婦は自分たちの身の回りの必要品を買い整える	4(15.4)
⑤小遣い以外はすべてひとつの財布にしている	2(7.7)
合 計	26(100)

は別々」(20.0%)、「棟続きの離れに一方の夫婦が住んでいる」10.0%、「同じ屋敷内で別々の棟に住んでいる」16.7%など、三世代世帯で住むとはいっても、夫婦単位の独立した生活を尊重しようとする配慮がうかがわれる。

三世代家族が多数を占め、女性たちの多くは地縁・血縁の少ない村外出身、若妻は家事・育児専業で姑は農業従事、という独立性の強い夫婦単位の家庭生活の特徴は、夫婦単位の生活を基本とする都市型家族とも類似しており、夫婦単位の絆は強まるにしても、一般的には老親夫婦との絆はもちろんのこと、地域内の住民の結びつきを希薄化させて、地域的まとまりを解体させていく可能性があるととらえられなくもない。しかし、すでに触れたように、里川地区では育児・家事を専業とする新たな生活スタイルを持った若い女性たちが地域に登場してくる昭和50年代の後半から、地域の活力が向上している。そこには、地域解体にも直結しかねない内的条件を、地域活力を生み出す主体的な条件に変えていく意識的な取り組みがあったととらえることができる。

3) 里川地区の女性たちの組織活動

地区の活力の高まりは、公民館を中心とする活動に加えて、長男会、若妻会、バレーボール同好会、里川特産物研究会などの活動が始まる昭和60年ごろから新たな段階を迎える。そのことを女性の活動に引き付けてみると、里川地区では、公民館婦人部の活動を中心とする段階から、里川特産物研究会や若妻会の活動が加わった段階に成長しているととらえることができる。なぜ、そうした活動の生み出しを可能にしたのか。また、それらの活動の何が女性たちをいきいきとさせたのか。ここでは、そうした点を見ることにする。

(1) 最初に公民館婦人部についてみておく。公民館婦人部の現在の活動内容は、健康管理、ミニドック検診、三世代ク洛克大会、区民運動会や産業祭への協力、料理講習会、新年会、忘年会、村外研修、公民館清掃などで、大きく分けると、①協力奉仕活動、②健康管理活動、③交流活動である。

それらの活動と合わせて、公民館婦人部への女性の参加状況をみたのが表2-9である。全戸加入制の1戸1人加入を原則としているので、年齢構成は30歳代以上、特に40歳代以上が多くなっている。回答者に対する比率をみると(記入していないものの中には婦人部部員でないものが相当数含まれる)、「ほとんど欠かさず参加している」42.4%、「できるだけ参加している」42.4%で、その両者を合わせると85%の女性たちが極力参加している。自治会婦人部や地域婦人会が行政への協力奉仕的な性格が強く、組織離れが進んでいる今日、里川地区の女性たちの婦人部活動への高い参加率は特筆すべきものと言ってよい。

それでは、公民館婦人部のどんな活動が評価されているのか。表2-10によれば、回答者に対する比率でみた場合、「里川地区の女性たちとの交流ができるのがよい」というのが84.4%で最も高く、ついで「健康管理の勉強や料理の講習ができるのがよい」62.5%を占めている。「交流」と「健康管理」の活動が高く評価されている。他方、「里川地区のための奉仕活動や行事の協力をするのがよい」は15.6%に留まり、協力奉仕活動は高く評価していない。つまり、女性たちは地区独自の交流や生活活動を求めている。

(2) このような公民館婦人部の活動と相まって、つぎに活発化している若妻会の活動についてみる。

表2-9 里川女性の公民館婦人部活動への参加状況

回答項目	計※注1		※注2
	人	%	%
①ほとんど欠かさずに参加している	14	(26.4)	(42.4)
②できるだけ参加するようになっている	14	(26.4)	(42.4)
③あまり参加していない	3	(5.7)	(9.1)
④ほとんど参加していない	2	(3.8)	(6.1)
記入なし	20(37.7)		
合計	53(100)		33(100)

注1.「記入なし」を含んだ比率
注2.「記入なし」を除いた比率

若妻会結成の間接的なきっかけは、昭和60年から普及所が導入した「明日を開く村づくり推進事業」である。この事業は、そもそも村づくりを若い女性の参画により進めて行くことが大切だという立場に立って、特に婦人による特産品開発の普及・啓発によって地域の活発化を図ろうとする点に重点があった。その意味では「里川特産物研究会」も、こうした村づくり事業の延長線上にあるとみることができる。しかし、若い女性たちにはそうしたことに対する要望は大きくなかった。すでにみたように、若い女性たちの多くは農業生産に従事しておらず、「特産品開発」は彼女らの要求と一致していなかった。若妻会結成の直接的な契機は、分館対抗によるママさんバレーボール大会に向けた練習を通じた「交流・ふれあい」であった。公民館婦人部は全戸加入制で1戸1人となっているため、ひとつの世帯に「若妻」と「姑」がいれば、公民館婦人部にはそのいずれか1人しか入れない。その結果、「若妻」の多くは排除されてしまう。三世代家族が多い里川地区では、若い女性たちは子供が学校に行くようになり、PTAなどの子供にかかわる組織へ加わるまでは、若い女

性独自の活動の場が持てないという状況があった。若い女性たちの願いは特産品を開発して村づくりに貢献することではなく、「仲間をつくる」ことにあったとみてよい。若い女性たちが希望していたのは、「村づくり」を担う組織の活動ではなく、若妻相互の「交流・ふれあい」であり、趣味活動やレクリエーションを媒介にして、里川地区の若妻たちの絆を深めることに活動の中心を置いたのである。さきに指摘したように村内出身者が少なく、なおかつ家事・育児専業で、家族の絆を越える交流に制約があることが、女性たちが「交流」を求めて動き始める原動力となったと考えられる。

若い女性たちは、若妻会についてどのように受けとめているのであろうか。その点を「若妻会への参加状況」からみると、「できるだけ参加する」が最も多く50%、それに次いで「ほとんど欠かさず参加している」が35.7%、その2つを合わせると85%に達する。それらに対し、「あまり参加していない」が7.1%、「全く参加していない」が0%で、参加状況は極めてよい（なお現在の若妻会会員は23人であり、回答者はその6割である）。若妻会の活力を知ることができる。

表2-10 公民館婦人部活動についての評価
(主なものを2つまで選ぶ)

回答項目	計 ※注1		※注2
	人	%	%
①里川地区の女性たちとの交流ができるのがよい	27	(59.9)	(84.4)
②健康管理の勉強や料理の講習ができるのがよい	20	(37.7)	(62.5)
③里川地区のための奉仕活動や行事の協力をするのがよい	5	(9.4)	(15.6)
④時間がとられすぎて、参加するのがたいへん	1	(1.9)	(3.1)
⑤地区独自の活動が少ない	—	(—)	(—)
⑥活動内容に魅力がない	1	(1.9)	(3.1)
⑦その他 記入なし	3	(5.7)	(9.4)
合計	53	(100)	32(100)

注1、「記入なし」を含んだ比率
注2、「記入なし」を除いた比率

表2-11 若妻会の活動についての評価
(主なものを2つまで選ぶ)

回答項目	計	
	人	(%)
①若い人たち相互の交流ができるのがよい	12	(92.3)
②趣味や芸能を楽しむことができるのがよい	1	(7.7)
③子どもを連れて参加できるのがよい	6	(46.1)
④子どもの教育や心配ごとを相談できてよい	4	(30.8)
⑤時間がとられるので、あまり良いとは思わない	2	(15.4)
⑥活動内容に魅力がない	2	(15.4)
⑦その他 記入なし	1	(7.7)
合計	33	100

次に若妻会の活動についての評価をみると(表2-11)、第1位が「若い人たち相互の交流ができるのがよい」(92.3%)、第2位が「子供を連れて参加できるのがよい」(46.2%)、第3位が「子供の教育や心配ごとを相談できてよい」(30.8%)である。以下、「時間がとられるので、あまり良いとは思わない」(15.4%)「活動に魅力がない」

(15.4%)「趣味や芸能を楽しむことができるのがよい」(8.3%)となっており、総じてマイナス評価は少なく、ほとんどの女性が若妻会の活動を積極的に評価している。なかでも、9割以上の女性たちが「交流」できることをプラスに評価していることは、さきに述べたことを裏付けている。

ところで、一般的に言って、若い女性たちが外出して活動しようとする場合、真っ先に問題となるのが子供の存在である。多くの場合、女性たちが子供の育児・世話の担担者であることから、子供がいることが活動の制約条件となる。その点、5割弱の女性たちが「子供を連れて参加できるのがよい」と評価しているように、ここでは子供同伴を認め、気軽に若妻会に参加できるようにしている。そのことと、「子供の教育や心配ごとを相談できてよい」と答えた女性が3割いることに留意したい。子供を抱える若い女性たちの願いの多くは、家族の絆を越えて自己を解放できる活動・交流と子供の発達や教育についての悩みや相談にあるとみることができる。

以上のことから、若妻会の活動が好評なのは、自己の要求と合致した若い女性同士の交流や、「子育て」にかかわる親と子の交流が重視されてきたからとみることができる。しかも、ここの若妻会活動は当然ながら、女性たち自身の自主的な運営で行われている。

(3) さらに、若妻会の活動は「交流」だけでなく、地域にも視野を広げている。表2-12に示すように、「若妻会の活動による女性自身の変化」についての問いに対して、「友だちができて明るくなった」(57.1%)とか、「趣味やスポーツなどの活動範囲が広がった」(42.9%)など、交流や活動を通じて自分自身の性格や行動に変化があることを認めている。また他方には、「自分の子供だけで

なく、里川地区の子供のことを思いやりを持って見守ることができるようになった」(50.0%)、「里川地区のことがわかるようになってきて、里川地区のための活動をしたいと考えるようになった」(35.7%)など、自分自身や子供・家族のためだけでなく、地域の子供たちや地域住民の地域生活に目を向けるようになってきていることに気づく。「村づくり」を目的とした若い女性のための事業導入は必ずしもうまくいかなかったのに対し、自分たちの「交流」を目的に始めた若妻会活動が、約10年にわたる活動を通して、地域に視野を広げてきている。

また、今後の活動方向について尋ねた結果をみると、「現在の活動を維持・継続するのがよい」が66.7%と最も多いが、それに続いて「子供との交流・活動を増やした方がよい」が50.0%ある。今日、子供の遊びが少ない、集団の遊びが少ない、あるいは非行や不登校の多発など、子供をめぐる教育環境の悪化が指摘されている中において、親たちの力で地域の子供たちが育つ環境を整えようとする意志が、ここに表れているように思われる。

表2-12 若妻会の活動による女性自身の変化
(主なものを3つまで選ぶ)

回 答 項 目	計
	人 (%)
①友だちができて明るくなった	8 (57.1)
②行動・発言が積極的になった	
③趣味やスポーツ等の活動範囲が広がった	6 (42.9)
④家庭生活を豊かにしようとする意識が強まった	3 (21.4)
⑤自分の子どもだけでなく、里川地区の子どものことを思いやりをもって見守ることができるようになった	7 (50.0)
⑥里川地区のことを分かるようになってきて、里川地区のための活動をしたいと考えるようになった	5 (35.7)
⑦とくに変化していない	3 (21.4)
⑧その他 記入なし	
合 計	14

その一方で、「趣味の活動を増やしたほうが良い」が41.7%で、自己実現型の女性も少なくない。また、「地区の外の若い女性たちとの交流を図るようにしたほうが良い」が33.3%ある。子供との交流の増加、趣味活動の重視、地区外の女性との交流の推進など、里川の若い女性たちはこれまでの活動を踏まえて、新たな活動を求めるようになってきたとみることができる。いずれにせよ、女性たち自身の納得の行く話し合いの中で、次の方向を決定していくことが望ましい。そうした力量はここ10年の活動の中で培われてきている。

(4) ところで、若妻会の近年の活動の活発さについて注目するとき、若い女性たちは高学歴化や職業経験に裏付けられた多様な能力や技術を備えていることから、その能力や技術を引き出して、地域に生かせるようにすることがまた重要である。里川の女性たちの特技などは、50歳代以上では「生花」「茨城県クロケット協議会公認審査員」のほかには見当たらないが、50歳以下、とりわけ30歳代以下では自動車免許のほか、「幼稚園教諭」「着付け」「社会福祉主事」「調理師」「剣仕舞師範」「剣舞道」「簿記」「和文タイプ」「珠算」など、多彩な資格・特技を持っており、それらを地域に生かそうとする試みがいくつか見出される。たとえば、剣道三段の特技を生かして村の体協剣道部に加入し、少年団剣道部指導員として地区の子供の指導に活躍するNさん、地区の子供たちに踊りの振り付けの指導をして地区芸能発表会を盛り上げた「剣舞道」の特技を持つAさん、地区内の女性のリーダー的存在で、地区外のミセススクールやすみれ会に参加する一方、県酪農婦人部の役員をするYさんなどがいる。若い女性たちのもつ多彩な能力や技術が地域に活かされることで、女性たち自身の意欲がさらに増幅され、地域の活力となっていく面を見過ごせない。

(5) 一方、里川地区の女性たちの活力は、若妻会の活動とともに「里川特産物研究会」の活動にも見出される。「里川特産物研究会」は、中高年・高齢者層の女性層を広範に組織し、女性たちの生産意欲を引き出している。40歳代以上の女性たちが農業の基幹的従事者となっていることがそれを

裏づけている。里川地区の農業は、酪農、繁殖和牛、稲作、コンニャクなどと、林業を合わせて行ってきたが、とくに昭和60年代に入ってからコンニャクの価格が低下し、それを生産する農家はほとんどなくなった。生産調整と相まって農業収入は低迷し、農業を主として営む中高年・高齢者にとって頭の痛い状況が続いてきた。そうした中で、野菜の生産及び直売所で販売を行う「里川特産物研究会」の中高年及び高齢者の女性たちの活動には、意味深いものがある。公民館婦人部の活動がややマンネリ化の中で、この「研究会」の活動は中高年・高齢者層に新たな活力を与えてきているからである。

「里川特産物研究会」参加農家の女性で、意識調査に回答してくれた人は、30歳代3人、40歳代5人、50歳代6人、60歳代8人である。したがって、60歳代の会員が多いことに気づく。「里川特産物研究会」に参加している女性に、その研究会の評価を尋ねたのが表2-13である。それによれば、第1位は「消費者との直接交流ができるのがよい」(40.7%)、第2位は「里川の女性たちの交流が深まった」(37.0%)と「野菜の作り方や料理・加工の仕方などを相互に学びあえるのがよい」(37.0%)で、第4位が「収入が増え、生産意欲が高まった」(25.9%)で、「とくにこれといって良いことはない」と答えたものがわずか7.4%にすぎず、プラスの評価が多い。年齢別にみると、40~50歳代は「野菜の作り方や料理・加工の仕方などを相互に学びあえるのがよい」が50.0%と多く、60歳代は「収入が増え、生産意欲が高まった」が44.4%と多く、年齢による差異がある。特に年金への依存が高く、自由度のある収入を取得することが難しい高齢者層にとって、野菜の生産・販売活動は魅力的になっている。それゆえ、これから参加を予定している60歳代の女性も2人ほどいる。後に詳述する「老後を豊かに安心して暮らすために、どのようなことが大切か」の問いに対して(表2-14)、60歳代では「家族の思いやり」(67.4%)に次いで高率だったのが、「高齢者でもできる生産活動を推進する」(30.0%)であった。このことから判断しても、高齢者の生産活動は「老

後の生きがいづくり」とともに、経済生活の安定あるいは自由に運用できる「小遣い」の確保のためにも重要と思われる。

とはいえ、ここでは野菜の生産・販売を大きく拡大するつもりはない。今後の直売所への出荷・販売の見通しについて尋ねたところ、「現在程度の生産・販売を継続していきたい」と答えた比率が回答者の77.3%であった。二種兼業農家が3分の2を占め、中高年女性・高齢者の肩に農業生産の負担がかかってきていることから、販売が伸びているからといって、大きく拡大するほどの余裕は持っていないからである。農業経営の中心に野菜生産を据えるというより、野菜生産を通じての消費者との交流、生産者相互の交流と学習、自らの労働に対する対価確保の喜びなどが、「研究会」継続の活力となっている。現在「研究会」に参加していない女性たちの間にも、「研究会」の参加を希望する女性は少なくない。回答者の中で「参加しようと思っている」人が20.3%、「参加したいが」いろいろな事情で参加できないでいる人が53.3%で、全体の7割強が参加を希望している。なお、「参加したいが」参加できないと答えた者の中で多かった理由は、「勤めていて手がまわらない」のが6割を占めた。

4) 女性の地域活動と家族・地域住民

地域の人たちが生活していくには、お互いを思

いやる優しさやあたたかさが必要である。第I部では、20歳以上の里川全住民を対象にした意識調査結果によって、里川地区の人たちには「思いやり」や「やさしさ」があることを明らかにした。たとえば、里川地区の人達が「嫁」の確保を容易にしている理由として、「里川地区の人達とそれぞれの家庭にあたたかさがあり、そのことが思いやりとあたたかさのある青年を生んでいる」が高率であった(47.2%)。また、家族人数の多いことについては、「家族が多いことは家族に対する思いやりの気持ちがとても良い」と、「家族が多いことは家族と里川地区の人達に対する思いやりの気持ちが育つので大変よいことだ」が多く、それらを合わせると8割の人たちがそう答えていた。関連して表2-14のように、「老後を豊かに安心して暮らすために、大切なことはなにか」の問いに対し、「家族の思いやり」がどの年齢層も最も高い比率となった(20~30歳代で71.4%、40~50歳代で47.8%、60歳代で62.5%)。若い女性も高齢者も子供たちも共に暮らしていくには、相互に励まし支え合う関係づくりが大切であることを示している。

ところで、相互に思いやる優しさ・温かさは、里川地区住民の公民館を軸とした協同の活動が大きく作用している。しかも、その優しさ・温かさは、近年の若妻会活動や特産物研究会活動において、家族員や地域住民の絆を深めるのにも寄与し

表2-13 「里川特産物研究会」に参加している方への問い：「里川特産物研究会」についてどう思っているか(主なものを2つまで選ぶ)

回 答 項 目	計	年 齢 内 訳 (歳)		
		20~39	40~59	60~69
①収入が増え、生涯意欲が高まった	人 (%) 7(25.9)	1(25.0)	2(14.3)	4(44.4)
②里川の女性たちとの交流が深まった	10(37.0)	1(25.0)	6(42.9)	3(33.3)
③消費者と直接交流ができるのがよい	11(40.7)	2(50.0)	5(35.7)	4(44.4)
④野菜の作り方や料理・加工の仕方などを相互に学びあえるのがよい	9(33.3)	1(25.0)	7(50.0)	1(11.1)
⑤とくにこれといって良いことはない	2(7.4)		1(7.1)	1(11.1)
⑥その他				
合 計	27	4	14	9

表2-14 老後を豊かに安心して暮らすために大切なことはなにか
(主なものを3つまで選ぶ)

回 答 項 目	計	年 齢 内 訳 (歳)		
		20~39	40~59	60~69
①在宅福祉のためのヘルパーやデイケアセンターを充実させる	14(26.4)	6(26.4)	8(34.8)	
②老人を世話する地域ボランティアを育成する	11(20.8)	4(28.6)	6(26.1)	1(6.3)
③年金制度を充実させること	12(22.6)	2(14.3)	6(30.0)	4(25.0)
④医療体制を充実する	21(39.6)	7(50.0)	8(34.8)	6(37.5)
⑤高齢者でもできる生産活動を推進する	17(32.1)	3(21.4)	6(26.1)	8(50.0)
⑥地域活動で高齢者が活躍できる場を保障する	13(24.5)	5(35.7)	5(26.1)	3(18.8)
⑦家族の思いやり	31(58.5)	10(71.4)	11(47.8)	10(62.5)
記入なし	7(13.2)		3(13.0)	4(25.0)
合 計	53	14	23	16

表2-15 「嫁」であることで苦勞はあるか

回 答 項 目	計	年 齢 内 訳 (歳)		
		20~39	40~59	60~69
①苦勞は全くなかった	3(5.7)	1(7.1)	1(4.3)	1(6.3)
②少々苦勞したが大したことはない	23(43.4)	5(35.7)	14(60.9)	4(25.0)
③かなり苦勞した	8(15.1)		4(17.4)	4(25.0)
④苦勞のしっぱなし	2(3.8)	1(7.1)	1(4.3)	
記入なし	17(32.1)	7(50.0)	3(13.0)	7(43.8)
合 計	53(100)	14(100)	23(100)	16(100)

ている。たとえば、若妻会活動を始めてからの家族・地域の変化の間に対して、「里川地区の住民との交流の機会が増えた」(64.3%)、「里川地区の住民が若い女性の活動を励ましてくれる」(50.0%)、などが多いことに示される。あるいは、「老親が協力的」(50.0%)、「夫が協力的」(42.9%)など、家族の励ましを認識している。「夫が若妻会の活動に理解を示してくれない」と答えた女性が15.4%いるが、「老親が若妻会の活動に理解を示してくれない」および「とくに変化していない」と答えたものは皆無で、総じて家族や地域の変化をプラスに評価している。また若妻会の活動を通して、若い女性たちが自分の子供だけでなく地区の子供たちに目を向けるようになっており、里川地区全体の活動を考えるようになっていく。

こうした住民相互の思いやりが培われて行けば、農村の「嫁の地位」も当然変化してくる。以前は「嫁」の地位は低くて、苦勞が多かったことについて、あなたの場合はどうかという問に対して解答を示したのによれば(表2-15)、「苦勞は全くなかった」5.7%、「少々苦勞したが大したことはない」43.4%、「かなり苦勞した」15.1%、「苦勞しっぱなし」3.8%であり、年齢が若くなるに伴って、「嫁」ということで苦勞した比率が少なくなっている。ただこれは、里川地区に限らずどこにでもみられる傾向と考えられる。そこでさらに、里川地区以外のところと比べてみて、「嫁」の地位に違いがあるかを問うたのを、その解答者(35人)に対する比率で見れば、「他と同じように「嫁」だからといって差別されることはない」が42.9%、

それに続いて「他と比べて、里川地区の方が若い女性でも行動や発言が自由にできて、『嫁』だからといって差別されることはあまりない」が34.3%と多い。そして「他と同じようにしきたりや慣習があって、『嫁』はたいへんだ」は5.7%、「他の地区よりもしきたりや慣習が多く、『嫁』はたいへんだ」は5.7%にとどまっている。この結果、里川地区の「嫁」の地位が地区活動とも相まって向上してきていることが予想される。

ちなみに、里川の女性たちが生き生きと暮らしていくにはどうしたらよいかを問うたところ、次のような答えが返ってきた。「円満な家庭にすること」(20歳代)、「いろいろと話し合いの場を持ち、お互いの考えを出し合う。お互いの気持ちを理解した上で良い方法を見つけ出す」(30歳代)、「人の目を気にしないで自分が考えていることを自由に行動すること」(30歳代)、「目標をもつこと」(40歳代)、「中高年婦人層の地区活動の活発化」(40歳代)、「まわりに気を使わずに行動する勇気」(40歳代)、「自分の力で思うことが何でもできること」(50歳代)、「話し合える友人がいること」(60代)、「1人1人がお互いに助け合っていくこと」(60歳代)、などであった。これらに、女性たちの願い・希望が集約されているように思われる。

4. 中山間地域の生活課題

これまでの分析から、中山間地域であっても、地域住民の要求を主体性の形成を促す活動と結びつけていけば、地域活力は高まるととらえることができる。しかも、女性たちの持つ多様な能力や技術を地域で発揮させることが、地域の活力向上の近道となる。

とはいえ、住民の主体的な組織活動によって地域の活力を生み出し、過疎の進行にも一定の歯止めをかけることができたにしても、経済の安定のための農業振興はもちろんのこと、生活上の諸課題の改善を図らなければ、中山間地域の過疎問題は克服しえない。ここでは、調査結果を参考にしながら、主として女性からみた中山間地域の生活の諸課題について、検討することにする。

それにあたり、はじめに、里川女性の生活上の悩みをみることにする。女性たちの悩みは、表

表2-16 里川女性の現在の悩み (主なものを3つまで選ぶ)

回答項目	計	年齢内訳(歳)		
		20~39	40~59	60~69
①自分・家族の健康	26(49.1)	6(42.9)	15(65.2)	5(31.2)
②忙しくて時間がない	6(11.3)	1(7.1)	4(17.4)	1(6.3)
③収入が少ない	6(11.3)	1(7.1)	4(17.4)	1(6.3)
④農産物の低価格	8(15.1)		6(26.1)	2(12.5)
⑤子どもの教育・進学	8(15.1)	5(35.7)	3(13.0)	
⑥町が遠くて不便	13(24.5)	5(35.7)	5(21.7)	3(18.8)
⑦あとつぎが決まらない	3(5.7)		1(4.3)	2(12.5)
⑧職場での人間関係	4(7.5)	2(14.2)	2(8.7)	
⑨将来の生活設計	6(11.3)	4(28.6)	1(4.3)	1(6.3)
⑩老後の生活	7(13.2)	1(7.1)	1(4.3)	5(31.2)
⑪家族・親戚の人間関係	6(11.3)	4(28.6)	1(4.3)	1(6.3)
⑫近所の人間関係	4(7.5)	3(21.4)	1(4.3)	
⑬医療・福祉・生活環境の未整備	6(11.3)	3(21.4)	2(8.7)	1(6.3)
⑭生きがいがない	2(3.8)		2(8.7)	
⑮その他				
⑯とくになし	4(7.5)		3(13.0)	1(6.3)
記入なし	9(17.0)	2(14.2)	1(4.3)	6(37.5)
合計	53	14	23	16

2-16に掲げるように、「自分・家族の健康」(49.1%)に続いて「町が遠くて不便」(24.5%)が高率で、各年代に共通している。その前者は、里川の住民に病人が多いということではなく、市街地から遠距離にあり高齢者や子供が急病になっても、それに充分対応できる医療体制が取られていないことからくる不安と予想される。また、後者は、買い物、通学、通勤、通院など、遠距離であることからくる不便さである。特に、自動車の運転ができない児童・生徒や高齢者にとってはバスが唯一のたよりであり、その運行の時間帯と本数が住民の要求と合致しないところに問題がある。たとえば、村外の高校に通学する場合、朝一番のバスでも間に合わず、親が車で送り迎えするという状況にある。そのほか、ライフサイクルに対応して、子育ての真っ最中で、かつ親や親戚との付き合いも慣れていない20~30歳代の「子供の教育・進学」と「家族・親族の人間関係」の悩みがあるし、農業生産の担い手である40~50歳代は「農産物の低価格」、60代では直面する「老後の生活」の悩みが高率になっている。

また、里川女性たちからみた里川地区の生活課題は(表2-17)、「道路・交通等の生活環境の整

備」(67.9%)、「医療・保健・福祉体制の充実」(26.4%)、「自然環境の整備・保全」(26.4%)、「古い慣習やしきたりをなくすこと」(18.9%)、「教育・文化環境の整備」(9.4%)、「農業生産活動の充実」(9.4%)、「地区住民の相互交流の推進」(7.5%)の順になっている。

前掲表16及び表17の結果を踏まえて、女性たちが切実に改善を望んでいる生活課題のいくつかをあげると、第1は「道路・交通等の生活環境の整備」、第2は「医療・保健体制の充実」、第3は「高齢者福祉をはじめとする社会福祉の充実」である。この第3のことにかかわって、家族の中に介護を必要とする高齢者がいる(あるいは過去にいた)と答えた人は53人中12人(22.6%)、概して比率が高い。しかも、その8割までが女性本人、「義母」、「嫁」である。そのため、介護の問題点を表2-18でみると、回答者(25人)に対する比率が最も高いのが「介護者の疲労」(76.0%)であり、以下「介護知識・技術の不足」(40.0%)、「仕事ができない」(36.0%)、「代わってくれる人がいない」(20.0%)、「経済負担が大きい」(20.0%)、「買い物など外出できない」(16.9%)と続いている。これは、介護を自ら担わなければならない女性の労

表2-17 里川女性からみた里川地区の課題(3つまで選ぶ)

回 答 項 目	計	年 齢 内 訳 (歳)		
		20~39	40~59	60~69
	人 (%)			
①道路・交通等の生活環境	35(66.0)	10(71.4)	19(82.6)	6(37.5)
②医療・保証・福祉体制の充実	14(26.4)	5(35.7)	6(26.1)	3(18.8)
③教育・文化環境の整備	5(9.4)	2(14.3)	3(13.0)	
④自然環境の整備・保全	14(26.4)	3(21.4)	8(34.8)	3(18.8)
⑤農業生産活動の充実	5(9.4)	1(7.1)	4(17.4)	
⑥高齢者の地区活動の活性化	2(3.8)		1(4.3)	1(6.3)
⑦地区住民の相互交流の推進	4(7.5)	3(21.4)	1(4.3)	
⑧若妻層の地区活動の活性化	4(7.5)	1(7.1)		3(18.8)
⑨中高年婦人層の地区活動の活性化	2(3.8)	1(7.1)	1(4.3)	
⑩兼業先の雇用の安定	4(7.5)	3(21.4)		1(6.3)
⑪古い慣習やしきたりをなくすこと	7(13.2)		4(17.4)	3(18.8)
⑫その他				
⑬わからない	1(1.9)			1(6.3)
記入なし	12(22.6)	2(14.3)	3(13.0)	7(43.8)
合 計	53	14	23	16

表2-18 高齢者介護にかかわる問題点
(主なものを3つまで選ぶ)

回答項目	計	
	人	(%)
①介護者の疲労	19	(76.0)
②介護知識・技術の不足	10	(40.0)
③代わってくれる人がいない	5	(20.0)
④買い物など外出ができない	4	(16.0)
⑤仕事ができない	9	(36.0)
⑥地域活動ができない	4	(16.0)
⑦家族・親戚の協力が得られない	1	(4.0)
⑧経済的負担が大きい	5	(20.0)
⑨公的サービスが十分でない		
⑩その他		
⑪とくに問題ない	4	(16.0)
合計	25	(100)

力的負担が大きいことを示している。三世代家族が多いとはいえ、女性の介護負担を考慮するならば、在宅福祉サービスの充実を検討すべきと考える(前掲表2-14でみるように、「在宅福祉のためのヘルパーやデイケアセンターを充実させる」が30.4%で、4番目に入っている)。

また生活課題の第4は、子供の文化・教育環境の整備である、小学校の統廃合により子供たちの拠点施設がなくなっても、子供たちの教育環境を悪化させてはならないとする親たちの熱意によって、子供たちの遊びや学びの場を意識的に作ろうとする模索が試みられている。それゆえ、それを推進していく社会教育や行政レベルの施策が今後一層重要となってこよう。また、村外の高校に進学するには下宿をしなければならず、教育費がかさむことも大きな悩みであり、就学援助や進学のための交通体系の整備も求められる。

これら4つの課題は、中山間地域における社会的共同消費手段の不足に伴う課題であり、中山間で安心して暮らしていくには必要不可欠な課題である。たとえ生活が安定しかつ地域の活力があるとしても、これらの社会的共同消費手段が不足するならば、住民が定住していくことを難しくし、過疎化を止めることを不可能にする。

さらに、第5は「古い慣習やしきたり」を解消していくことが重要である点である。表2-19

表2-19 自分の家や村・地区のしきたりや慣習に束縛感を感じることはあるか

回答項目	計	
	人	(%)
①しばしば感じる	9	(17.0)
②感じることもある	14	(26.4)
③あまりない	16	(30.2)
④全くない	1	(1.9)
⑤その他	1	(1.9)
記入なし	12	(22.6)
合計	53	(100)

は、「自分の家や村・地区のしきたりや慣習で、束縛感を感じることはあるか」を尋ねた結果を示したものである。そこでは、「しばしば感じる」あるいは「感じることもある」と答えた人が25人(43.4%)いる。この問題は既に解決済みではなく、しきたりや慣習に、いまだ束縛感を感じている女性が少なくないことを意味する。地区内には「山の神講」や「庚申講」をはじめとする「講」や「祭り」が多く残っており、こうした伝統的慣習や行事が地区住民の共同体的絆を結ぶ役割を果たしてきたことは否めないにしても、それらの行事・慣習を遂行する際に、女性たちの奉仕・協力・食事準備などが半ば強制的になされている点に問題がある。里川地区では「嫁」だからといって差別されることはなく、自由な行動・発言が拡大しているが、女性の目からみると、拘束感を伴うしきたりや慣習がまだ依然として解消されていない。地区内の束縛感を感じる慣習やしきたりを取り払っていくことは、農村の「嫁」不足を解消するためにも重要な課題である。

加えて、第6は自然環境の整備・保全である。この点は農村の景観づくりのみならず、耕作放棄地の管理・保全の課題ともかかわって重要な課題である。

最後に地域の生活課題で最も重要なことは、自ら認識して課題解決に取り組む住民の主体性の形成である。その点、里川では女性たちの地域での自主的・主体的活動からその萌芽を読み取ることができる。

5. 女性の活力を高めた要因

中山間地域の町村では高齢化が現実のものとなり、そこでは高齢者層のみが滞留し、地域の活力が失われているところが少なくない。その先を考えた場合、中山間では生活の見通しがたたず、村から多くの住民が流出することになる。水府村の中心地から最も遠い高倉地区では、荒廃した農地と廃屋が点在する光景をわれわれは目にした。ここでは、婦人会・青年会は解体し、老人会がかろうじて活動しているという状況にあった。それに比し、里美村の中心地から10km程度離れた「閉ざされた辺境の地」ともみえる里川地区では、三世代家族が安定的に生活し、地区の活動が活発に展開している。

第II部では、こうした里川地区のあり方に注目し、女性たちの活動が活発化している要因を探った。その結果、以下の点が明らかになった。

第1は、農外就労するものが他地区と比較すると相対的に少なく、農業に従事する者、あるいは家事・育児に専念する者など、地区で24時間暮らす（全日制）女性が多く見出され、これが女性たちの地域活動を生み出す基礎的条件となっている。つまり、女性たちの多くは地域に定住し、生活を共にしているので、地域生活とかかわった活動を可能にしている。もちろん、こうした女性たちの状況を規定しているのは、労働市場から遠い、あるいは相対的に経営規模や山林面積が大きいという事情が背景にある。

第2は、そうではあるが、以上のような里川の特殊な条件が地域活力の向上を可能にしたわけではない。青壮年の多くは兼業に従事し、彼らは夜間の「定時制住民」であることは他の地区と異なるところではない。しかも、女性たちや高齢者の中にも、兼業に従事する者が増えている。つまり、里川地区においても、今後地区住民のまとまりを欠く可能性は大いにある。しかし重要なことは、地域の活発化を促す物的条件そのものではなく、活発化に生かす主体的対応がどのように行われるかである。その点、里川地域には活発化を図る方

向への地区住民たちの自主的・主体的努力が日常的な活動の中にある。

第3は、地区住民の自主的・主体的活動を生み出す上で、地区公民館を中心にした住民の活動が大きい点である。地区を単位にした公民館活動は住民の自治的機能を強めるとともに、生活と直結する学習や活動の展開を可能にした。しかも、戦後の歴史的な経緯もあって、里川地区では30歳代～40歳の青年層が公民館活動の役員となり、地区住民の生活や文化を向上させるための要に青年層が位置づいてきた。このことには極めて大きな意味がある。すなわち、青年たちは地区内の古いムラの仕組みを民主主義的仕組みに変える役割を担い、新しい文化を普及・創造する役割を果たした。今日、「新中間層」を基盤にした趣味・教養学習から、人権学習や地域課題学習へ発展していく都市型公民館の学習活動の意義のみが評価されがちであるが、地縁的組織を基盤に生活活動を媒介にして、生活課題学習から地域課題学習へ発展して行く農村型公民館の役割の大きさを、里川地区公民館の事例は示している。

第4は、地区住民の生産や生活にかかわる疎外状況が進展してきている点である。それは、高齢者の生産活動や女性たちの交流活動、文化活動・スポーツ活動が活発化してくる背景とかかわって、①子育てで住民との交流が制約されることからくる孤独感、②子供たちの病理的現象や受験・進学競争の激化などからくる子育て・教育についての若い女性たちの悩み、③農業生産の中心的担い手となっている中高年・高齢者層の農産物価格の不安定さからくる営農上の悩み、④高齢者層の老後についての不安・生きがいの喪失、などである。このことは、里川地区だけでなく、福島県飯舘村の「若妻の翼」事業に参加している女性たちにも共通するところがあった。では、なぜ彼女らは悩むのか。それは、彼女らが地域の生活者として、地域の生活課題を深く認識する立場にあるし、また労働の参加や多様な趣味・教養を身につけて自らの能力・技術を活かそうとする中で、ひとり人間として人間的交流を行いながら、地域の主体者としての成長を望む意識形成が進んできてい

るためと考える。

なお、都市においては、地域網羅的な地縁組織と学習組織が対立・矛盾する傾向にあることをさきに述べたが、自主性が生かされる地縁組織の育成が行われるならば、その両者は必ずしも対立せず、自由な意志と行動が尊重される新しい人間関係をつくることのできる。里川地区の事例はそうとらえることができるように思う。そのポイントは個々人の「要求」に基づく多様な生活・地域組織の形成にある。

第5は、地域の活動や学習における援助者の役割である。里川地区では公民館の役員を地区の青年たちが担い、地域住民の悩みや要求を把握して、住民がいきいきと生活できる条件を意識的につくる努力をしている。また青年たちは様々な組織・グループをつなぐコーディネーターの役割を果たしている。それを行うのは公民館の専門的職員の仕事であったとみるならば、里川ではそれを地区住民が行っており、公民館職員の職務の一部を担う「セミプロ」が、地区住民の活動の中で養成されてきている。

しかし、いかに「セミプロ」を養成しているとはいえ、地区住民の活動だけでは限界がある。里川地区公民館の活力は、第I部で多少触れたように、地区住民の活動の重視とともに、物的な整備に力を入れてきた里美村の支援も見過ごすことはできない。また、里川地区の若い女性たちの組織化に間接的に寄与したのが、普及所の事業導入に伴う啓発・普及にあったことも忘れてはならない。つまり、住民の学習や活動を援護する行政の役割が極めて重要である。

以上のように、住民の地域活動にとって公民館の役割が重要であることが浮き彫りになった。最後に女性の側からみた公民館の体制や運営にかかわる今後の課題のいくつか述べておく。

第1に、女性の能力や技術を地域に引き出す物的条件の整備である。たとえば、里川地区の若い女性たちが生き生きと活動できる場として、「子

供同伴」の若妻会があったが、都市型公民館において、公民館保育室を母親が子供の成長と重ね合わせながら学ぶ場としているところも少なくなかった。三世代家族がまだ多い里川地区でも、「公民館保育室」に匹敵するような条件整備が求められている。その点、里美村の若い女性たちの学習・活動を活発化させるために、当面、中央公民館だけでも、保育室を設置する学習・講座の開催が望まれる。また、交通の便の改善も女性や高齢者の活動を広げていく上で重要である。

第2に、地区公民館の活動の活発化のために、自治的な公民館活動を尊重し、中央公民館の専門的指導と援助を強める必要があるという点である。その根拠は、地区公民館にすべて委ねることが困難になっている地区が多くなっていることと、里川地区においても、「楽しみ」や「交流」の要求に加えて、「健康問題」や「高齢化問題」、「交通問題」、「古いしきたり」など、地域課題の解決を求める要求が強い。これらのことは、身近な生活課題の学習・活動から系統的な学習が必要とする状況が生まれつつあることを意味する。現在、里美村の公民館体制は、地区のレベルと村民全体のレベルの二重構造からなっているが、地区公民館と中央公民館の活動を密にしていくことが必要とみる。つまり、地区公民館からの要求を基本としながら、中央公民館と地区公民館の共催、あるいは移動公民館よって中央公民館が直接に学級・講座を開設するなどは、低迷している地区公民館活動の底上げをある程度可能にすると思うからである。その際、住民の身近な生活課題を切り口にしながら、地域課題を自ら認識・解決していく主体の形成視点が重要である。

第3に、そのために公民館の職員体制をさらに充実することが必要である。それには、専門性のある職員スタッフの充実や地区公民館担当職員の設置などの工夫が必要である。それが当面むずかしいならば、地区公民館の役員研修が重要である。

農村地域の福祉と高齢者の活動 —北海道美幌町を事例に

千葉悦子

1.はじめに

わが国における「高齢化」は諸外国に例をみない急速な進展をみせている。とくに農村地域では既に高齢化社会に本格的に突入している。急速な高齢化に対して介護・扶養等の高齢者福祉の充実に動き出す自治体も増えてきた。また、高齢者の健康づくりや生きがいづくりを学習活動やスポーツ活動の振興等で進めようとしているところも少なくない。高齢化の進展は高齢者を福祉や社会教育の主要な対象として捉えていくことが求められてきているといえよう。その際、高齢者自らが実際生活の諸課題にとりくみ、それらを解決していく個人的・集団的諸能力を形成し、そのための学習をみずから組織化していくことが重要であり、それを援助し、環境を醸成していくことが社会教育の課題である。したがって、あらかじめ設定された学習・発達課題が実行されているかどうかをみることも重要なのではなく、地域でどのような活動がおこなわれているか、地域実態を具体的に把握した上で、地域するにそくした課題が設定されなければならない。

本稿では北海道の東部農村部に位置する美幌町の高齢者の活動実態を踏まえながら、福祉行政及び社会教育の課題を明かにしたい。

2.住民生活の現状

美幌町の人口は1970年代以降、出生率がまだ全国・全道平均より高いとはいえ年々低下し、社会減が続いている。人口の停滞と減少が進むなかで、住宅地が再編され、市街地のドーナツ化現象が進む一方で、高齢化もまた進展している。

美幌町民生部福祉課が1992年に実施した調査によれば、65才以上の高齢者では9割近くが、美幌は「大変暮しやすい」、「暮しやすい」と答えており、今後も美幌に住みたいと考えている人もまた9割近くである。他方、「美幌は暮らしにくい」と回答した高齢者は「物価や税金が高い」という他に「近くに病院がないから」、「交通の便が悪いから」を理由としてあげており、「暮しやすい」とはいっても医療・福祉・交通等の生活条件は十分整備されているとは言い難いようである。そこで、とりわけ高齢者の生活に関わって重要な福祉・医療の側面から、町行政の実態とそれに対する住民の意向について見ることにしたい。

(1) 社会福祉の実態

美幌町における65才以上人口の比率は92年11月現在13.2%である。一人暮らしが483人、高齢者世帯が674世帯である。特別養護老人ホームが町内に1つあるが(定員80)、待機するものも多く、養護老人ホームや軽費老人ホームは町内にはないため、町外の施設に入所している高齢者も少なくない。特別養護老人ホームの増設や養護老人ホームの設置は今後の

課題とされている。

在宅福祉サービスについては、要援護老人が今後さらに増加することが予測されることから、ホームヘルパーの増員や在宅福祉の拠点施設の設置についても町としては目指している。

地域福祉について、住民の要求を反映した計画化が求められており、行政内部の連携を図り、社会教育行政としても関わっていくこと、住民の参加を進めることが重要だが、そのためにも地域福祉についての学習の機会をつくりだすとともに、地域の福祉について語りあえる公論の場を用意することが大切である。

高齢者を対象にした前掲の調査では「高齢者の保健や福祉に関心がある」と答えたのが54.7%で関心が高いことが伺えるが、系統的な学習を行う場は現状ではみあたらない。したがって、保健婦や訪問指導、ホームヘルパーの派遣制度などについて、「知らない」というのが少ないが(18%)、ショートステイ、デイサービスについては50~60%が「知らない」と答えている。地域の住民が地域の在宅福祉のあり方について意見をもち、福祉活動への参加を高めるためにも、福祉制度についての学習機会を設けることが大切である。

他方、障害者福祉についてはどうだろうか。92年民生部調査によれば、美幌の町が「多少暮らしにくい」「暮らしにくい」が障害者の3割近くを占め、暮らしにくいと感じている障害者が多いことが分かる。理由とおおおおして、「自分にあつた仕事がない」「自分にあつた病院がない」という答えが多い。外出の際にも、「冬期間の道路が不安」、「町の中の段差が多い」、「屋外のトイレがない」などをあげるものが多く、障害者は美幌が自分たちが暮らす町として解決すべき問題があると考えているものが多い。国や道・町行政の取り組みについても、「行き届いている」「あまり行き届いていない」と答えた者が34%にとどまり、「あまり行き届いていない」「あまり行き届いていない」が30%を越えている。障害者が安心して暮らして行ける町づくりを進めていくことも今後の大きな課題といえそうである。

(2) 保健・医療の現状

美幌町には、町立国保病院、国立療養所などの病院が3、診療所7、歯科診療所が8ある。施設数・病床数とも全道平均を下回っており、町民の中には、内科・外科以外の医療体制の不備を不安に思うものも少なくない。高齢者と比較して通院の容易な(自分で車で出かけられる)壮年層の調査では、この1年間に病院にかかったもので北見日赤病院に通院しているものが17.6%であり、町外の病院へ利用者が流出していることが分かる。

町立国保病院は国立療養所とともに地域の基幹的な医療施設である。1949年に国保組合直営病院として開設され、1952年には経営難のため町に移管され、1966年に現在の建物が設置された。内科・外科・小児科・産婦人科をもち、医師6人(うち臨時1人)、看護婦47人(正看6、准看39、助産婦2)が配置されている。1969年以降経営が悪化し赤字経営が続いているが、施設・設備の老朽化、施設の狭さ、基準看護ではないために付添いがつかない等の理由で入院患者が減少していることが主要な要因である。医療に対する住民の不満はこのような病院の人的資源の不足があると考えられる。現在の内科・外科の患者の5割が65才以上で今後老人保健施設に移行する可能性もある。現在、健全化計画が進められており、ボイラーの民間いたく、職員の不補充、基準看護の条件整備等が進められている。

しかし、配置される医師が2～3年で交代し、地域の開業医との連携による広域的な医療体制の整備が難しいという問題を抱えている。また、正看の定着率が低いことから、研修を保障し、専門性を高められる地域医療の基幹的な施設としての充実が求められている。また、とくに農村部の高齢者の病院通院のための交通手段の確保も重要である。

保健体制はどうだろうか。美幌には、美幌・津別・女満別の3町を管轄するびほろ保健所がある。保健所は成人病対策、母子保健対策など保健サービスをとおして、町民の生活と健康に重要な役割を果たしているが、1983年には老人保健法の志向により、それまで保健所が担っていた成人病対策のうち老人保健事業に伴うものは市町村事業とされた。日常的に地域に密着した頻度の高いサービスや多種の保健医療職種のチームワークを要するサービス等で町ではなかなか対応できない高次のサービスは保健所が担当すりという機能分担がおこなわれており、脳卒中後遺症のケアや健康まつり等で町立病院との連携・協力が行われている。保健所とのネットワークにより、町民の保健、医療、公衆衛生に関わる問題を解決し、相談に答え、学習の機会をつくることが重要であり、コーディネイターとしての保健所の役割が期待される。保健婦は6人、保健所に4人配置されている。町の保健婦については、高齢化の進展により訪問回数が増加し、他の業務に十分手が回らない状態になっており、今後の在宅福祉や医療のじゅうじびのために増員が望まれる。

高齢者のうち、この1年間「特に病気もなく、通院もしていない」が4分の1をやや上回る程度で、8割がかかりつけの病院をもっている。「健康に期をつけている」、「かなり気をつけている」が9割を越え、とくに睡眠の確保図書館生活に注意しているが、町健康診断を受けたものは4割に満たない。「普段病院にいらしているので、いかなかった」が多いが、「自分のことは自分で一番知っているのだから」とする者も少なくない。健康管理への自覚を高める健康教育が必要である。

ついでに壮年層についてもみてみよう。壮年層で健康診断を定期的に受診するものが過半数に達し、職場での献身と成人病検診の受診者が多いが、公務員、会社員の受診率に対して主婦、農業者、商業者の受診率が低い。とくにこの層で健康への関心を高め、受診の機会を回す必要がある。健康づくりのために実施していることも食生活についてが最も多く、健康のための食生活のあり方についての学習に関心が深いことかが伺われる。この点では高齢者と共通している。

3. 高齢者を中心とする地域の福祉活動の実態

福祉・医療・保健を中心に町行政のあり方とそれに対する住民の意向を見てきたが、それを踏まえつつ、次に町内の住民サイドの福祉活動の実態をみることにしたい。なお、住民の福祉ボランティアグループ等の活動の内容については、参考資料として本稿末尾に掲載しておく。詳しく資料を参照されたい。

(1) 社会福祉協議会の活動

美幌社会福祉協議会は1951年に設立され、その後1964年に社会福祉法人の認可を受け、民生・児童委員、自治会等を核とした活動を続けてきた。1973年に現在の事務所を持つようになり、地域の民生・児童委員協議会、ボランティア連絡協議会、自治会、身体障害者

福祉協議会、保護司会、学識経験者など地域を代表する関係者で公正されている。在宅福祉に重点が移される中で、社会福祉協議会の役割が大きく位置づけられるようになっていく。

現在の事業資金の大半は町からの補助金、共同募金の配分金、寄付金であるが、こうした財政基盤を自主的な組織にふさわしいものにし、またボランティア活動の推進、心身障害者福祉、母子福祉などに関わる地域活動、福祉教育の推進、広報活動等を強化するための財政確保のためにも会員制度の強化が図られる必要がある。

社会福祉協議会としては美幌町では「地域福祉・在宅福祉はまだ定着していない」とみている。しかし、1990年からは、70才以上のひとりぐらし老人を原則とする30世帯を対象とする毎週火曜日と金曜日に行われている給食サービスや生活相談字魚言うに取り組んでいる。給食サービスの目標は、①栄養のバランスのとれた食事により、高齢者の健康保持を図る、②家にとじこもり、社会参加の機会を閉ざされがちな高齢者に対して、サービスを通して、いろいろな人とのふれあいの場を作ること、③サービスの実現を通して、地域に住む人々が、高齢者の生活に理解を深め、福祉のまちづくりの基盤とすること、などがあるが、高齢者の健康保持のためにはさらに対象者と回数を増やすことがもとめられる。そのためには、それに関わるボランティアの体制を強化しなければならない。また、社会参加の機会として給食サービスを考えるならば、現在の業者に依存する体制をあらためたり、交流ができる会食の機会を増やす等の工夫が必要となる。給食サービスにおいては現在、業者に調理と配送がともにいたくされているが、配送についてはボランティアに移すことが予定されている。

こうした活動の受け皿として、自治会とともに小地域ネットワーク活動の組織化に取り組もうとしている。つまり、町民のこれまで以上の参加が求められているわけだが、例えば高齢者には社会福祉協議会とその場所について知っているものが50%しかないことや、壮年層で給食サービスを知っているものが3分の1だけであることに示されるように、社会福祉協議会の存在とその活動は町民にあまり知られていない。小地域ネットワーク事業については、行政と社会福祉協議会との話し合いが十分に行われておらず、地域福祉・在宅福祉に対する理解が必ずしも十分でないために、両者の協力は必ずしもスムーズに進んではいない。むしろ自治会ごとにそれぞれの地域での生活の困難を抱えた人々の実態について把握する、それを自治会活動の中で取り組むというようなことを通じて地域住民の主体的な活動としての脱皮と発展が求められている。町民に対しての社会福祉の学習機会を積極的に作りだし、町民の福祉についての理解を深め、住民主体の活動をつくりだすことがきわめて重要な課題である。

(2) ボランティア活動

ボランティア組織の育成は社会福祉協議会の重要な課題である。ボランティア活動は自主的な活動であるが、ボランティア活動の役割として次の諸点があらためて確認されなければならない。①高齢者や障害者とのふれあいや交流など制度化が進んでもなおボランティアが関わった方が効果的な領域における役割、②ボランティアとしての活動を通して、問題の切実さ、不利・不便や差別の現実を知ることによって課題をともに解決したり、制度を改善、促進する役割、である。

ボランティア活動センターは1974年に発足、その活動の範囲と規模は周辺町村と比較しても顕著なものがある。ボランティア登録グループとしては、つくし会（国立療養所美幌病院重身病棟に対して深い理解とともにふれあい、慰問を中心に各行事に参加協力する。また、随時おむつたたみや繕いもの手伝いをするほか、遊具援助等をしている。会員130人）、グリーングループ（特別養護老人ホーム緑の苑に週3回行き、おむつ作りや老人の話し相手をしたり、他行事に参加して手伝いをしている。また、独居老人をつれて年2回、バスで慰問旅行をしている。会員50人）、ふきのとう（布の絵本を作成して貸出たり、寄贈を行い、慰問している。また独居老人の散髪、ガラス拭き、除雪、雪おろしをするほか、入院児童にクリスマスプレゼントを行っている）、小鳩会（緑の苑の奉仕を行っている。入浴の準備、整理や慰問のほか、おむつたたみ、おむつ縫製、繕いもの、ゴミ収集の手伝いをしている）、くるみ里親会美幌支部（里子について理解を深め、里子を傾かり育てる他、激励の集いや大会、研修、開拓、相談を行い、その協力をしている。また、毎年キャンプ大会を行ったり、里子に支度金を支給し、里子と里親を支援する等している）等がある。

これらのグループは、若い会員の入会が進まず高齢化が進んでいることや活動資金の確保などの悩みを抱えている。社会福祉協議会の財政基盤を確立してこれらの活動を援助したり、福祉バスの利用に便宜を図るなど行政として可能な援助をすることが必要である。これらのグループが相互に活動を交流したり、社会福祉協議会や自治会、行政との連携についての協議の場も必要である。またボランティア活動についての研修もボランティアの意義を理解することがまず重要であるが、社会教育行政と社会福祉協議会が協力して取り組み、ボランティアが先に述べた役割を発揮できるようにすることが重要である。

4. 高齢者の学習・地域活動

高齢者が安心して地域で暮らしていく上で、福祉行政とそれを支える住民の活動は極めて重要であるが、社会の第一戦を退いて後、地域で充実した生活ができるかどうかも大きな課題である。とくに男性の場合、「粗大ゴミ」とか「産業廃棄物」等と証されて、家庭においても行き場のない状況にあるという指摘もあり、介護が大きな課題となってくる後期高齢期に突入する以前の高齢期に豊かな精神活動をいかにして行うかも重要な検討課題と思われる。そこで次ぎに高齢者の学習・地域活動について見ることにしたい。

ところで、老人クラブは37クラブ1,400人、組織率50%にのぼるとされているが、民生部の調査によれば、老人クラブに入っている高齢者は35.7%、明和大学に入っている高齢者が2.2%、両方に入っているものが1.4%である。名前だけが入っているものも少なくないと思われる。同じ調査において老人クラブ等について入らない理由は、「仕事や家事で暇がない」「健康上または身体が不自由だから」という理由の他に「他に交流する場がある」「人間関係が煩わしい」「老人扱いされるのがいやだから」と答えるものが少なくない。また町発行の『高齢化社会の展望』（1991.12）においても、常設老人クラブを利用しない理由として「まだそんな年齢ではない」「将棋・囲碁・カラオケなどに興味がない」等の理由を上げるものも少なくなく、現在の、①スポーツ（ゲートボール中心）、②研修会、③社会奉仕中心の活動の内容に不満で参加しない者もいることが伺われる。

高齢者にとって学習や趣味、文化活動は次のような意義をもっている。それは、第1に

一人ひとりの高齢者にとっては最後の自己実現のチャンスであるということである。これまでの人生の苦勞の中で、したくても出来なかったことを思う存分実現するための時期であり、また今まで継続してきたライフワークの完成をめざす時期でもある。それを通じて老年期に生き生きと充足した生活を送ることができる。第2に、このような張り合いをもって日常の生活を計画的に、また十分配慮しながら生きることを通じ、心身の衰退を遅らせることにもつながる。ひとりひとりの個性や体力にあった趣味やスポーツに取り組むことにより身体はもとより、いわば「痴呆化」を遅らせ、さらに生命活動を活性化させて寿命を延ばすことさえも可能にする。第3に、これらの積極的な活動は、高齢者の仲間やグループの形成を必然的にもたらし、そのような集団の関係を通じて相互に学び、励まされることにより、老年期の孤独からも解放されていくのである。それは、いざという時の互助活動へと発展していくものである。第4に、この活動を通じて社会参加が進むことである。高齢者自身のボランティア活動や文化活動は、長年の知識と経験をもとにしたものであり、それだけに高齢者自身の活動は、地域の文化創造、生活の改善に結びつき、高齢者自身が地域の自治の担い手としてさらに成長をつづけていくことにつながるものでなければならない。

以下では、老人クラブの活動及び高齢者を対象とする生涯学習の実態について触れることにしたい。

(1) 老人クラブ

老人クラブは37、1,400人、町内の老人の5割りが参加していると言われる。これら地区別の公民館や自治会館で活動する老人クラブとは別にコミュニティセンターを利用する常設の老人クラブがある。

老人クラブの活動は、①健康・生きがいにかかわる学習・活動（主にレクリエーション活動）、②社会交流（老人相互の交流、世代間交流）、③奉仕活動、等が中心となっている。①の活動としては、現在は、とくにゲートボールの活動がたいへん盛んである。その他に歌、踊り、手遊び、碁、花札、カラオケ等を楽しむ高齢者が多い。②の活動は、小中学校での演芸大会（芸能発表）や意見発表会等である。③の活動は、身体障害者福祉施設の訪問、道路の缶ひろい・清掃などがある。

老人クラブの課題としては、第1に、活動する会員が限られており、とくに60代の会員の拡大が求められている。「まだそんな年齢ではない」「囲碁・将棋・カラオケ等に興味が無い」として入会したくない人が多いことは活動の内容自体が問われているといえよう。第2に、ゲートボールについては、勝負第一となっており、生きがいや楽しみとしてスポーツに取り組むことが大切である。第3に、常設老人クラブは別として、老人が楽しく学習・交流できる設備の整った施設の整備・充実であり、何よりもそれが近いところにあるか、また行くための交通手段が整っているということであるが、その点での地域格差を解消することである。

今後の老人クラブの活動や学習の内容を考えると高齢者にも学歴の高い人が増加してくるとも踏まえると、今までのレクリエーションに傾斜したあり方はあらためざるをえないであろう。しかし、それは、いつも、何か知識のない人に教えてやる、楽しむ機会を提供してやっているということであってはならない。老人クラブの会員が主体的に企画し、実践

できるような環境と条件を作ることが大切である。

(2) 明和大学・悠々クラブ

明和大学は高齢者を対象とした生涯学習の場として北見地方の他市町村に先駆けて設置された。現在の在校生は130人余りである。学則をもち、そこで授業科目が決められているが、①健康管理及び体育に関すること、②政治・経済に関すること、③一般社会に関すること、④倫理・道徳に関すること、⑤芸術・文化に関すること、⑥科学・技術に関することに加えて同じ時間のクラブ活動を組み入れていることが特徴である。主として北見地域の幅広い人材を講師や指導者として活用しながら、多彩な内容の講演や実践活動が重ねられている。

月2回の学習日には午前中に授業が行われ、午後には歌謡・舞踊・民謡・体育・囲碁将棋の必修クラブと華道・書道・茶道・大正琴・文芸の特別クラブがある。授業とクラブ活動の他に明和園の清掃等のボランティア活動やレクリエーション、バス研修、運動会、町民文化祭への出品、3町交歓会等が行われている。学生自治会をもち、年6千円の自治会をもとに、学習会場づくり、資料作成・配布や講師の紹介、親睦会・交流会・レクリエーションの企画、実施等の「自主的運営」を行っている。

学習計画＝カリキュラムは事務局（教育委員会）が作っている。学生の中には「学生の意見を聴いてほしい」等、カリキュラムの決定について、学生主体の運営を望む意見もある。

1972年に発足して以来、「大学」で一定期間、学習した高齢者をどのような形で受け入れていくのか、ということが一貫した課題であったが、1979年に大学院制をつくり、1984年に研修生制度を発足させ、本科3年・研修科2年の制度を継続してきた。在学年限の制限がなかったため、教育委員会と学生自治会との数年間の協議を経て、1992年からは本科3年・研修科3年として、在学年限の制限を実施することになった。同時に、在学年限を越えた「卒業生」のための自主的な組織として悠々クラブが発足した。悠々クラブは1992年に明和大学の研修科学生と教育委員会の協議によりスタートしたが、①登校日は明和大学と同じ、②明和大学と合同学習を年4-5回行う。③独自の講師をお願いする学習を年8回行う、④午後からのクラブ活動は明和大学と合同で行う、⑤体力測定、研修旅行、町議会傍聴を行う、⑥年会費六千円等、を決めて活動している。この一連の経過には高齢者が現在の老人クラブのあり方とは異なる生涯学習を強く求めているということが示されているのであるが、高齢者の個性と体力や要求に対応した学習組織と機会が必要なことが明かにされている。

明和大学については、老人クラブのリーダー養成をひとつの重要な目的としているが、卒業生がなかなかリーダーにならない、という問題を抱えている。明和大学に参加する高齢者の学習要求と老人クラブの活動内容が一致しないことが最大の要因となっていると思われる。むしろ、先に述べたような地域の生活や福祉のあり方を学び研究するなど地域の課題を高齢者が町の自治の担い手としてそれを集団的に解決していく活動として老人クラブが発展していく中で、明和大学と老人クラブの関係は目的にかなうようになるとと思われる。

5.まとめにかえて

以上、高齢者に関わって主として福祉と社会教育の側面から、その実態と課題を検討してきた。福祉に関わる施策はじょじょに具体化されてきているが、まだ高齢者も含めて住民の理解が十分得られておらず、高齢者福祉をさらに進めるとともに、その理解を深める学習の機会を意識的につくっていくことが必要であることがクローズアップされた。与える福祉ではなく、自ら作り上げていく福祉が今後重要となってくるだろうから、福祉の主体づくりとしても「地域の福祉」についての学習は極めて重要である。このことは、生きがいづくり等の学習・活動においても同じである。高齢者の生涯学習を進める社会教育の課題として、①高齢者が個性や体力に応じて様々な学習の機会と組織を求めるのは当然であるが、高齢者の自由な組織化を援助するとともに、それぞれの学習組織の間の交流が不可欠である。とくに老人クラブ、常設老人クラブ、明和大学、悠々クラブの交流を図ることが重要であることが明かになった。また、②それぞれの学習計画の作成について、老人自身を主体にするような配慮にすることの重要性も確認された。いずれにしろ、これらはひとり高齢者だけでなく、地域住民の諸課題を把握して策定される産業計画・福祉計画・保健計画を前提にした「社会教育計画づくり」によって行われなければならないことである。本稿はそのための基礎調査の1つにしかすぎない。

地域の産業構造・生活構造を踏まえた本格的な計画づくりは今後の課題としたい。

資料

〈美幌町社会福祉協議会〉

・設立と経過

美幌町社会福祉協議会は、1951年に設立され、その後1964年に社会福祉法人の認可を受け、民生・児童委員、自治会等を核とした活動を続けてきた。1973年には現在の事務所をもち、現在は、地域の民生・児童委員協議会、ボランティア連絡協議会、自治会、身体障害者福祉協議会、保護司会、学識経験者、町など地域を代表する関係者で理事会・評議員会を構成している。

・財政と運営の体制

職員は正職員が3名、臨時職員が1名である。総会を年に1回行っている。現在の事業資金の大半は、町からの補助金、共同募金の配分金、寄附金であるが、1世帯当たり108円が社協財政となる。しかし資金的には危機感を持っており、地域活動や福祉教育、広報活動を強化するためには、会員制度の強化・確立により、財源の確保が課題である。

・主な事業

1. 給食サービス：1990年から社協が給食サービスを開始。現在は毎週火・金、70歳以上の独居老人を原則に（夫婦で希望する者もある）、30世帯を対象に実施している。業者に配達も含めて委託1食500円（250円の本人負担）でやっており、1993年からは配達はボランティアが担当する予定になっている。
2. ボランティアセンター：ボランティア連合会があり、街頭募金を行ったり、ふれあい広場を開催している。オホーツク圏ボランティアプラザ副会長を現在美幌がつとめている。
3. 小地域ネットワークづくり：（社協としては美幌ではまだ在宅福祉・地域福祉が定着していないとみている）現在、小地域ネットワーク活動を社会福祉協議会の活動の重点としているが、高齢化に備えて地域の組織的受け皿を作りたいと考えている。自治会として地域の生活困難を抱えている人についての情報をきちんともち、例えばひとりぐらしの老人が亡くなくても発見されないということがないようにしようということであるが、活動家が動いてくれるかどうか不安を感じている。これをどのように取り組んでいくのかということが当面の課題である。
4. ひと声運動・友愛訪問：社協として取り組んでいるが、自治会の関係者もどのように活動しているかを知らないという現状にある。自治会の福祉部が役員を中心に敬老会の送迎や日赤の会費集め等に取り組んでいるが、社協としてはもっと地域の福祉活動に積極的に取り組むべきではないかと考えている。小地域ネットワークづくりとともに自治会とくに福祉部との連携の活動、また自治会福祉部の確立ということが社協や自治会にとって重要な課題であるととらえている。

・学習活動・社会教育に対する意見

ボランティア研修会・講演会や心配ごと相談所の相談員の研修や発表や活動体験の交流を行っている。子どもの問題など社会教育にもつなげる問題があるが、社会教育をはじめ関係機関とのつながりが少ない。非行対策など社会教育としても取り組み、そのうえで連携の可能性が生まれるのではないかと考えている。

とった賞金と道と町の社会福祉協議会の助成金で現在、会の活動費は賄われている。会のメンバーにとっては、とにかく作った絵本やプレゼントが喜ばれることが励みだと語る。とくに国立病院の子どもたちの喜ぶ顔を見るのが嬉しいという。

現在の会の課題は、なんといっても後継者の養成・確保である。現在のメンバーの平均年齢は50才代で高齢化しており、若手が参加してこないことが悩みとなっている。「絵本づくり」は細かな仕事で年齢にも限界があることから、とりわけ後継者確保が急がれている。そのため、先に指摘したように、普及・宣伝も兼ねて指導活動などもできるだけ行うようにしているが、メンバーの大半が仕事を持ち、しかも、変則的勤務形態で仕事に従事する寮母さんが主体であるため、その活動時間に制約されて、充分にはできないの実状である。町の社会福祉協議会が主催する「ふれあい広場」で宣伝したり、美幌町広報誌や「社協だより」で呼びかけたりはしているが、反応は鈍く、今のところメンバーの口コミの域をでない状況にある。なお、メンバーの間では後継者を確保してからの後の自分たちの活動について、たとえば作業ボランティアを考えるなどの次の活動の模索も考え始めている。

〈常設老人クラブ〉 コミセンを老人憩いの家的に利用

コミセン開館とともに、役場の高齢者福祉係所管の施設としてオープンした。臨時職員の管理人が常駐し、火曜日から土曜日の9時～16時まで開かれている。町民の60才以上の人ならだれでも利用できる。

現在、一日平均25～30人が利用し、囲碁・花札・オセロ・カラオケを自由に仲間同士でやっている。火曜日と金曜日のみ浴室を開放しており、その時は60人ぐらい集まる（しかし、入浴のみで来る人も多い）。管理人は、お茶のお世話やいっしょにゲームをしたり、話し相手になっている。

しかし、日曜日に同じ部屋を単位老人クラブである「白寿クラブ」が利用しているため、白寿クラブと常設クラブとの区別がつかない人が多く、常設老人クラブの利用者もほとんどが白寿クラブの人になっている。知らない人は、白寿クラブの人しか常設老人クラブを利用できないと思っているので、だれでも利用できることが理解されていない。常設老人クラブといっても、実際は「老人憩いの家」と同じであり、活動が決まっているわけではなく、集団で活動するわけでもない。利用者は、バラバラの時間に入入りしている。

普通の老人クラブの活動や明和大学等に参加できる元気のある高齢者と、老人ホーム等に入る高齢者との谷間にいる高齢者（家にいずらい、人付き合いが苦手）等が増えてきており、「老人憩いの家」等の役割は大きくなってきているが、職員が臨時の管理人一人であり、どこまで関わって行けるかが課題といえる。

又、部屋のつくり（複合施設）の問題（カラオケ等が出来にくい・部屋が狭い、浴室が毎日使えない等）や、コミセンの事業（社会教育課）との関係で、部屋を使えないこともある。コミセンまつりに参加しないかと声をかけられているが、常設老人クラブに来ている高齢者は組織されておらず、一つの団体として参加することは難しい。

〈心身障害者育成会親の会「療育の広場」〉

「療育の広場」は、1981年障害を持っている子どもの相談・指導の組織である親の会のメンバー8組を中心として発足した、心身障害を抱える親子の交流を目的とした組織である。活動を開始した当初は障害児の指導者がいなく、個別に課題を持ちながら悩む親子が互いに交流し、励ましあうことを目的とした組織であったが、次第に健常児の親子も参加するようになり、今日では健常児と障害児の親子の交流の場へと変化している。

現在の会員数は30組で、うち障害者を抱える親子は10組である。活動は月一回第二土曜日の午前、保育園の園庭、公園等で場所を変えながら行なっている。会費は月100円である。活動はおっかけっこや、手遊び等の遊びが中心で、親の間では日常的に抱える問題等についての相談の場となっている。とりわけ健常児の親にとっては子育ての悩みを相談する場となっており、また、障害を持つ親子との交流を通して教えられることも多いとのことである。

現在抱える課題として、①子どもの年齢が上昇しつつあるため、それらに合わせた新しい活動の展開の方向性、②他の関連機関との連携等があげられている。前者に関しては、「布の絵本づくり」、手話などのボランティア等が考えられている。後者については、年長者の作業所である「あすなろ」や町の施設である母子通園センター（1986年設立）との関係が問題となっている。「あすなろ」に関しては、その活動自体が十分に機能していないこともあって、「療育の広場」の出身者が「あすなろ」に行くような関係は確立していない。また、母子通園センターに関しても、「療育の広場」との協力体制は確立しておらず、逆に競合関係にある（センターに相談に行くことによって「療育の広場」へ参加する必要性が薄れている）。

総じて見ると、福祉面での町のあり方が問われていることが分かる。つまり、町民の障害者に対する理解・認識の向上が求められており、また、障害児が表にでやすい環境を作り出すためにも、美幌小学校にしかない特別学級を増設したり、「あすなろ」等の作業所の充実など、施設面での整備が当面の最重要課題となっている。

〈ボランティア・グループ「つくし会」〉

国立病院に心身障害児者病棟が付設されるのを契機に1974年に「心身障害児育成会」が結成され、その「育成会」の事業部の活動として、国立病院心身障害児者病棟の施設ボランティアを10人前後で始めたのが最初である。その後、「育成会」から独立して活動している。会員は漸次増大して、現在では138人の会員数になっている。会員は全員女性で、ほとんどが専業主婦である。年齢構成については50～70才代がほとんどで、30才代が数人いる程度で若い女性会員が少なく、中高年層が主体となったボランティア・グループである。主な活動内容としては、国立病院の心身障害児向けの①洗濯したおむつの整理、②子ども達の衣類の修繕、③行事の時の炊事手伝い、④おしぼり300本の寄付等である。リーダー育成のために、授産施設等の視察研修も1～2年に1回程度行っている。作業日は毎週火曜日、水曜日、木曜日、金曜日の4日間、1日2時間程度で、これを9つの地域に分けて、ローテーションを組むようにして活動している。病院に出向いて活動している。会員数も多いことから、現在のところ2ヶ月に1回程度の頻度で済んでいる。時間や労力をかなり割かなければならない状況ではないことから、特に宣伝するわけではないが、会員による口コミで徐々に増えており、会員確保

に苦勞する状況ではない。しかし、長期的な見地にたって考えるならば、会の活動を継続していくためには、若い会員の確保が今後大きな課題となっていくだろう。そのためには、会の活動の普及・宣伝の協力援助を自治体として進めていくことも必要だろう。とりわけ、町の社会教育の役割は大きい。というのは、ボランティア活動や障害者問題にかんする関心を深める学習の場を広げたり、学習グループとボランティア・グループとの連携・協力をはかることが、ひいてはボランティア活動全体の底上げをはかることにつながると思われるからである。

また、会の活動を充実させていくためには、活動運営資金の確保も今後課題となっていくだろう。現在のところ会費（年間300円）と社会福祉協議会から保険料として受け取っている5万円のみで運営されており、充分ではない。そのため、お祭の時に出店を出して、その収益を補充する等の工夫がなされている。自治体等による積極的な財政援助が必要と思われる。

〈ボランティアグリーングループ〉

グリーングループの活動は、現在会長をしている谷さつきさんが友人を誘い特別養護老人ホームを訪問したことにはじまる。

はじめはホームの老人の入浴やシーツ交換の手伝いが主であった。週3回の入浴時には1回あたり少なくとも2～3人の人手が必要であり、継続的にボランティアに参加してくれる人が数10人は必要である。協力できる人を一人ひとり誘って仲間を広げ、半年で約40人ぐらいのグループが結成された。また、高齢者の実態を知るため寮母や指導員との話し合いを持ったり、講習会にも出席し、他の施設訪問などを行ったりした。

グループは独居老人訪問、障害者施設の訪問など活動範囲を広げていった。83年には独居老人を連れての慰問がはじまる。老人クラブにもあまり行かず、明和大学などにも行かないような老人を連れて、春は温根湯温泉センターへ、秋には阿寒へ紅葉を見に行くなどした。88年頃には独居老人との昼食会もはじまる。一人での食事の淋しさは想像以上であろうと思いはじめた活動であるが、自然と会話もはずみ、喜んでもらえたことから、現在でも継続している。

こうしてグループの活動の内容も広がり、会員も50人くらいとなった。現在では年間を通じてほぼ次のような活動を行っている。

- 1月 新年会および研修会
- 6月 春の慰問実施
- 8月 緑の苑での盆踊り参加
- 8月 社会福祉協議会主催の「ふれあい広場」参加
- 9月 独居慰問
- 10月 他町村のグループとの交流会
- 11月 年賀状配布

現在、会としては次のようなことが課題であると考えている。

(1) 年々会員が高齢化していることである。若い人に呼びかけてもなかなか協力してもらえない。若い人は食べることだけで精一杯であるとか、家を建てローンに追われて働くことだけでたいへんという状況にある。会としては若い人の参加についてたえず話し合い、会への参加を呼びかけている。

- (2) 町との関係では集会施設の無料化、福祉バスの利用、ミーナの会（盲導犬の会）などでの食事費の負担などで要望している。
- (3) ボランティアまかせではやることが無限にあり、老人介護・在宅福祉・ヘルパー制度の充実が望まれる。高齢化がすすむなかで、一部の人にまかせるのではなく、町全体として高齢者の福祉について対応していく必要があると考えている。

〈ボランティア・グループ「くるみ里親会」〉

北見児童相談所管轄の里親・里子の援助団体「美幌支部」として1957年結成された。美幌町では最も早くに結成されたボランティア・グループである。青少年の健全育成を願って作られたもので、会員による資金的な援助が主な活動である。里子の進学の際の学資補助の資金源を確保することを目的とした会である。1口会費賛助会員数は現在1,000人ほどである。集金の仕方は各自治会単位に40数名の理事に委託して会費を集める形が取られている。その際に会の活動の趣旨を理解してもらい、任期中あるいは理事を降りる際に賛助会員となるケースが多い。会の活動の力点が資金的援助に置かれ、しかも、自治会を通して組織的に行われていることから、会員1人1人の自発性を生かす活動が少ないため、賛助会員に対する普及・宣伝・啓発活動として研修会、キャンプ大会、激励会等を設定して、会員相互の交流と会の活動の意義を深める工夫もなされている。そのほか、町民に対する啓蒙・普及活動として研修会等も行われている。

なお、現在では「養子」にするケースが多く、里子として育てるケースが少なくなってきたり、「里親制度」それ自体の存続が危うくなってくる事態も予想されるという。このため、会の存在意義それ自体が問われる状況が今後生まれてくる可能性もある。

〈ボランティア・グループ「ふきのとう」〉

「緑の苑」で寮母をしている1人の女性の子どもが北大病院に入院した際、そのプレイルームで小樽の絵本づくりのグループが貸し出している布の絵本と出会ったのがきっかけとなって、1980年に「緑の苑」の職員（寮母）5人で布の絵本づくりのボランティアグループ「ふきのとう」を始める。札幌にある「ふきのとう文庫」が出版している本をテキストにして、当初は月1回の例会を開いていたが、基礎的な技能が身につくようになってからは、3ヶ月に1回程度例会を開き、作業は基本的には個人で行うようにしている。「緑の苑」の職員が主体となっていることから、話し合うことが必要な時には職場にいるメンバーが集まって済ませることが多い。現在のメンバーは14人、女性11人のうち「緑の苑」職員が7人。なお、男性3人は冬期のつらら切りや除雪ボランティアをしている。発足当初から見ると会員は拡大しているものの、「緑の苑」の職員中心の活動の枠をなかなか越えることができないでいる。

主な活動内容は、国立病院重度心身児者病棟へ絵本寄贈、社会福祉協議会に委託貸出、1988年から依頼をうけて図書館への寄贈も始めている。また、日赤北見小児病棟には毎年、縫いぐるみ・写真立て・小物入れ・おしぼり入れ等の手作りクリスマスプレゼントを贈っている。可能な限り普及・指導活動も行うようにしており、農協婦人部や療育の広場にはこれまで何度か手芸指導にも出かけているが、仕事をもつ女性がほとんどのため、活動範囲や時間は限られてくる。こうした活動が評価されて、1986年には北海道新聞奨励賞を受賞している。活動費は当初全て自賄いだったが、この時にうけ

とった賞金と道と町の社会福祉協議会の助成金で現在、会の活動費は賅われている。会のメンバーにとっては、とにかく作った絵本やプレゼントが喜ばれることが励みだと語る。とくに国立病院の子どもたちの喜ぶ顔を見るのが嬉しいという。

現在の会の課題は、なんといっても後継者の養成・確保である。現在のメンバーの平均年齢は50才代で高齢化しており、若手が参加してこないことが悩みとなっている。「絵本づくり」は細かな仕事で年齢にも限界があることから、とりわけ後継者確保が急がれている。そのため、先に指摘したように、普及・宣伝も兼ねて指導活動などもできるだけ行うようにしているが、メンバーの大半が仕事をもち、しかも、変則的勤務形態で仕事に従事する寮母さんが主体であるため、その活動時間に制約されて、充分にはできないの実状である。町の社会福祉協議会が主催する「ふれあい広場」で宣伝したり、美幌町広報誌や「社協だより」で呼びかけたりはしているが、反応は鈍く、今のところメンバーの口コミの域をでない状況にある。なお、メンバーの間では後継者を確保してからの後の自分たちの活動について、たとえば作業ボランティアを考えるなどの次の活動の模索も考え始めている。